

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成30年 3 月 1 日)

○ 荒木美幸委員長

皆様おはようございます。

では、昨日に続きまして、教育民生常任委員会並びに予算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。

本日は昨日ご指摘のございました事業の追加資料の説明から進めさせていただきます、その後質疑へと移らせていただきます。

資料は大きく2点ございますが、一つ目が学校給食基本構想並びに基本計画策定事業費についてでございます。昨日、資料のスケジュールの示し方が不明確で、皆様を混乱させてしまったことにつきましては、大変申しわけございませんでした。委員長といたしまして、当初協議会で行う予定でありました内容をここでご説明をいただき、審査を進めることで、基本計画の策定においても委員の声がきちんと反映されることになると判断いたしまして、学校教育課よりご説明をしていただきます。

2点目が小中学校の大規模改修事業費に関する追加資料の説明でございます。

それでは、資料の説明からお願いをいたします。

○ 栗田副教育長

済みません。きのうは給食の関係では大変ご迷惑をかけまして失礼いたしました。私どもほうの資料の矢印のところの作成期間のところは少し短くて、ことしの1月ぐらいに本当は基本構想ができているようなイメージの資料を出させていただいていたんですが、少しおくれておりますけれども、今回皆様のご意見もいただきながら、基本構想の案を一度ご議論いただき、それからまたその議論をもとに、年度かわりますけれども最終案をつくらせていただいて、お示しさせていただくというようなイメージでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、担当課長のほうからご説明をさせていただきます。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど副教育長のほうから申し上げましたが、中学校給食につきまして、基本構想と基

本計画を2年間で策定するという予定で、個別事業調書のほうの矢印につきましては、本当に申しわけございませんでした。

それで、中学校給食の基本構想を踏まえて基本計画を策定していくということでございまして、今回お示しさせていただいた基本構想は、前回の議員説明会とその後の策定委員会を経て策定された案で、この委員会の場で委員の皆様からのまたご意見をいただき、今回いただいた意見も反映させて、3月中に策定委員会の委員にも見ていただきながら基本構想を完成させて、また年度当初には全議員にお示ししたいと、そのように考えております。

それでは、タブレットのほうは当初予算資料、01本会議、08平成30年2月定例月議会、11当初予算資料の168ページになります。中学校給食基本構想・基本計画策定事業費ということでございます。それであわせて……。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。じゃあ、お願いします。

○ 海戸田学校教育課長

まず目的でございますが、中学校給食検討会の報告書の提言を尊重して、成長期にある中学生にふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、食缶方式による中学校給食を実施するというところでございます。

内容につきましては、中学校給食の基本構想——これは平成29年度に現在策定している基本構想——を踏まえて方向性が示された給食実施方式に基づいて、市民や学校現場の意見を踏まえながら基本計画の策定を行っていくということでございまして、具体的には建設手法、運営手法、施設用地及び概算事業費の検討、事業スケジュールの策定等をしてまいります。

引き続き協議会のほうの資料もごらんいただきたいんですが、タブレットは03教育民生常任委員会、14平成30年2月定例月議会、10教育民生常任委員会協議会資料、その17ページをごらんになってください。

その前に13ページに少し戻っていただきまして、教育委員会の協議会の資料のほうで、14ページでございます。申しわけございません。資料のほうは、平成30年1月24日の議員説明会での主な意見と市の考え方についてまとめたものでございます。さきの1月24日の

議員説明会におきまして、中学校給食の基本構想の中間報告を行いました。資料は議員の皆様からいただいた主な意見と、市の考え方について取りまとめたものでございます。何点かご意見はいただきました。

それで、センター方式での中学校の給食の実施については、おおむね同意をいただいたと考えております。特に複数の議員の方から、センター方式における安全・安心の確保や、配送ルートをしっかり検討するようというご意見をいただきました。いただいた意見につきましては、1月26日、議員説明会の翌々の策定委員会の中で整理を行い、今後基本計画を策定していく中で検討していくことが確認をされました。そこに主な意見と市の考え方をまとめたものがございます。

それでは、先へちょっと進ませていただきます。17ページ以降が、中学校給食の基本構想の案でございます。

順を追ってご説明申し上げますが、19ページ、はじめにというところがございます。これは学校給食の重要性と、これまでの経緯について書かれております。

20ページへ行っていただきまして、基本構想策定の背景は、学校給食に関する法令関係、それから中学校給食の現状、必要性についてまとめてございます。それで26ページまでが、大体现状、それから法令関係でございます。

27ページからが、これらを受けて今年度策定委員会で検討した中学校給食の基本的な考え方、それから中学校給食実施方式の検討について書かれております。これは、さきの1月24日の議員説明会のほうでもつけさせていただいた資料と同じでございます。それが38ページまでございますので、ここでは説明は省略させていただきます。

最後、38ページの下の方に、総合評価において――議員説明会でもお示しさせていただきましたが――実施方式としてセンター方式が望ましいという結論が出されております。

39ページは委員の方々の名簿とこれまでの開催経過でございます。

そして40ページでございますが、策定委員会が出された今後の課題等につきまして、策定委員会の富田委員長のほうから、委員会の考え方をまとめていただいたものがございます。主なものとしたしましては、円滑な導入、それからセンターと学校との連絡体制の確立、センターの建設候補地の選定について重視すること、経済性・合理性、適温の提供、一斉導入、早期実施、周辺環境への配慮、配送等についてのご意見をいただいております。それから食育との関係を大事にする、おいしい給食を提供するといったことをまとめていただいております。

最後に41ページでございますが、おわりにということで、改めてセンター方式によって新たな中学校給食を進めていくこと、それから給食センター1カ所での実施、これを軸に検討を進めていくということを確認してございます。

説明のほうは以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

続いてどうぞ。はい、お願いします。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。よろしく申し上げます。

資料につきましては、本日お手元のほうに配付をさせていただきました、予算常任委員会教育民生分科会追加資料という形のほうになっております。3枚つづりのものでございます。

1ページのほうをごらんください。

昨日小川委員のご質問の中で、教育長の説明のほうで近年における改築校舎をご説明させていただきました。一覧表の資料との形のほうで、委員のほうからありましたので、今回参考に示させていただきます。4校の学校名、それと建築年度、それから構造、面積、それから校舎部分の工事費のほうを参考につけさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いたします。

続きまして2ページ、お願いたします。

昨日、朝明中学校の施設改修におきまして、過去に朝明中学校移転建てかえ中止に関しまして、他の中学校との比較についてこれまでどのように説明したか、そして、その際言及のありました山手中学校、常磐中学校について、現状どうであるかというところについての資料を追加として出させていただきます。

まず2ページでございますが、これは昨年5月の議員説明会の際に資料としてお出しした、平成29年1月緊急議会の市長の所信表明の抜粋部分でございます。その中、この下から5行目の部分でございますが、一方でというところからでございますけれども、朝明中

学校の学校施設の課題については市内の他の中学校の状況と比較すると、朝明中学校よりも環境改善が求められる中学校が複数校存在する中、朝明中学校のみを優先的に課題解決を図ることは、市内中学校に対する公平・公正なサービス提供の観点からも問題があると考えます。従って、朝明中学校の移転については行わないという方針を市長は所信表明で述べられておるといふ資料でございます。

3 ページをお願いいたします。

3 ページにつきましては、これは6月定例会議会補正予算の際に、朝明中学校施設課題対策事業費の追加資料としてお出ししたものからの抜粋でございます。この中で、補正予算上程の理由といたしまして、その一番下の段落でございますが、なおという部分でございますけれども、朝明中学校については、市内中学校の生徒一人当たりの校舎面積及びグラウンド面積を比較すると、常磐中学校、山手中学校に次いで3番目に狭いものの、面積という視点での課題解消は行わない予定であるということで、今回の朝明中学校の施設改善につきましては、そういう施設の安全面での課題解消を図る工事であるということをご説明させていただいた資料でございます。

そして4 ページをお願いいたします。

こちらの推計値は、山手中学校、常磐中学校及び朝明中学校の生徒数、または学級数の推計値でございますが、こちらにつきましては、この後ご説明させていただきます平成29年度の学校規模の適正化計画の改訂版から抜粋した、最新の推計値でございます。そして、山手中学校につきましては、670名の平成30年度の推計値から、平成39年度には590名というところで若干の減少、そして学級数につきましては20から18というところで、利用可能教室、下に書いてございますが20を超えることはないという推計値でございます。また、常磐中学校につきましても、646名から10年後には同じく640名台、その中で660名等の数字がございますが、学級数につきましては利用可能教室数20教室を超えない、19、20という数字で推移するという推計値でございます。また、朝明中学校につきましては、平成30年度は570人台、そして平成39年度、10年先も570人台というところで、利用可能教室数21の中、16、17、18という学級数で推移するという推計値でございます。

市長の所信表明、これは平成29年1月でございますが、当時の推計値におきましては、山手中学校、常磐中学校の学級数につきましては、この利用可能教室数20を上回る21という推計値がございましたので、教室不足の懸念がございました。現在の最新の推計値におきましては、この山手中学校、常磐中学校において10年間利用可能教室数におさまるとい

う推計値でございます。今後、この推計値を注視し、教室数不足のおそれが生じる場合には、対応の手法について検討を行う、そのような考え方をまとめさせていただいています。資料の説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、これより委員の皆様からのご質疑をお受けいたします。ご質疑の内容につきましては、今ご説明いただいた事業以外のところからもお受けをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では挙手にてお知らせください。

○ 荻須智之委員

今、長谷川課長からご説明いただいたばかりですが、この追加資料3ページの一番最後の段落の3行ですけれども、そもそも移転建てかえのときは広いグラウンド、広い体育館になるということで、保護者を喜ばせたわけなんです、今回この3番目に狭いものの、面積という視点での課題解消は行わない予定と決められた、その根拠というのは何なんです。移転建てかえをやめたんやったら、面積広げるのが当然やと思うんですけれども、通学路の危険箇所もほったらかし、面積もそのまま。見ますと常磐中学校と山手中学校って、周りに田んぼなんてありませんよね、広がらないですよ。広げられることができる、南側は山、しかも民事開発で駐車場になっていたりするようなところ、それで、武道場とテニスコートの周りも田んぼという朝明中学校で、聞くところによるともう農家もぼちぼち農地を手放したいと周りで言っていらっしゃるそうですけれども、そういうチャンスなのにわざわざそれに目をつぶって広げず、10年たったら住宅建っておったというんやったら広がらないじゃないですか。どういう根拠でこういうチャンスをものにしていかないのか、わざと支出を絞っているように思うんですけれども、この根拠をお教えてください。

○ 長谷川教育総務課長

まず先ほどの資料の中、2ページで朝明中学校の移転建てかえを行わないという中では、他に環境改善が求められる、より数値的な比較の中では、例えば1人当たりのグラウンド面積、または校舎面積というところで、より優先的に課題解決を図るということについて

は、公平・公正なサービスの観点から問題があるというところで、ご説明をさせていただいております。そういう中、それぞれの中学校におきましては、現在それぞれの環境で活動していただいております。そしてこれまでも——これはこれまでの説明の中でも申し上げた経緯もございますが——施設改善といいますか、例えば校舎、校地の拡大であるとか、校舎の改善につきましては、それぞれ必要性または現状に基づいて、できることをできるところからさせていただいておるという経緯がございます。今回の朝明中学校におきましては、この推計値、それから利用可能教室数を見まして、現状、現在の校舎または敷地での利用をお願いするということで、移転建てかえ中止の考え方のもと、現在の建物を大規模改修、安全対策をしていただいで使っていただくという方針で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員

済みません。説明がお上手過ぎて、ようわからんのですけれども、例えばお金がかかるからやめるのか、土地がないから買えないからやめるのか、どっちなんですか。どちらですか。

○ 長谷川教育総務課長

この3ページが一番下の段落にも書いてございます。面積としての課題解消を行わないという、それは他校との比較、現在常磐中学校、山手中学校に次いで3番目という校舎面積、グラウンド面積というところで、現在は面積拡大は行わない。これは予算というわけではなくて、比較の中で現在の朝明中学校の敷地については、拡大の意思決定はないという説明でございます。

以上です。

○ 萩須智之委員

ということは、常磐中学校と山手中学校が広げられないから、朝明中学校も広げない。すると朝明中学校が将来、この11年後以降に倍ぐらいの人数に、もしなっても、もう絶対に学校用地というのは広げないというお考えなんですか。

○ 葛西教育長

現時点におきましては、この朝明中学校も文部科学省の中学校設置基準の運動場の面積、これをクリアしております。私どもとしましては、まずはそれをクリアしているかどうかということが一つのポイントだろうなというようなことを思っております。ですから、今の時点では大矢知興譲小学校もそうですし、それから朝明中学校も広げるという、そういうふうな議論はしておりません。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

いつもミニマムの基準はクリアしているというお答えをいただくんですけども、じゃあ、いつもソフトボール部が内部中学校で練習やっているのは何でかなと見に行くと、めちゃめちゃ広いんですね。大規模校として整備したらこうやって広くなりますと校長から説明受けたんですけども、結局昔からの公用地とか——校舎は別にしても——体育館とか、その土地が広げられるチャンスというのは、文部科学省の基準さえ満たしていればもう絶対に広げないというご方針ということではよろしいでしょうか。

○ 葛西教育長

まず考え方としましては、文部科学省が示しておりますその基準については私ども大事にしたいなと思っております。ところが、過去の経緯の中で、やはり運動場の面積というのが広くとれたところ、あるいはやや狭いところというところがございます。これはもう歴史的な経緯の中でそのような学校の配置であり、そしてその敷地の広さということもございまして、これらについては、現時点でこれらを総合的に見てどうしていくかというふうなことについては考えてはおりません。しかしながら、子供たちの数が非常にふえていくというふうなことで、校舎の中の学級数、この教室の数については、これはやっぱり私どもとしてはしっかり見ていかなきゃならないという、そういうふうな考え方は持っております。今のところ、荻須委員のお答えに対して今後どうしていくかというふうなことについては、現時点の考えしか申し上げることはできないと、そんなふうに思っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

鈴鹿市は引っ越した後8万9000㎡ぐらいとか、やはり広いんですね。これはどういう観点でこれほど四日市市と差が出るのかわかりませんが、テニスコートもちゃんと3面あります、朝明中学校はたしか2面だったと思うんですが。とにかくもうぎりぎりの線でやっていけばいいと。歴史的に狭かったのであれば、昔売ってもらえなかった田んぼが今買えるようになったら、買ったらいいと思うんですけども。まあこんな議論をいつまでしていても全くふやすおつもりはないということがはっきりわかりましたので、この辺でとめますが、これは常に四日市市の中の学校で一番不自由している、悪いところに基準を持っていっているように思うんです。朝明中学校は陸上、サッカー、野球と場所をとり合うということで、陸上部がもうないんです。これ個人競技のクラブがないというのは非常にもったいないといえますか、中学生の部活にとっては非常にマイナス面が大きいんですけれども、これがもう復活する見込みは永久にないということによろしいんですね。

済みません。引っ越していればグラウンドが広がるし、すぐ近くに大矢知・平津事案の、将来、スポーツ公園ができるような土地があるので、また陸上部が復活できるねということは、親は楽しみにしておったんです。地区内の子供たちは保々ランニングクラブとか、川越とか、地区外の陸上クラブに通っている子供たちも、中学校に入ると陸上部がないんです。ですので、今後もそういう形で全く施設整備というのはされないということによろしいか、それだけちょっとお答えください。

○ 葛西教育長

陸上部について、これは陸上部、部活動の設置・廃止につきましては、これは学校長の権限でございます。ただ、私どもが今課題として思っているのは、確かにこの陸上部、個人競技の部活動、これが子供の数が少なくなっていけば、学校で設置できる部活動の数も少なくなっていくと。その中で個人種目の部活動も少なくなっているという、そういう現実には私ども承知しております。そのような中で、三泗の陸上競技の協会のほうで、子供たちを中央緑地の陸上競技場、ここでいろいろ指導していただくというふうな、そういうふうなものも新たに始めていただいております。今後、私どもとしましては、このような現状から考えて、協会あるいは総合型のスポーツクラブ、そういうふうなところとどのように連携していくのか、あるいは市としてこのように少なくなっている部活動に対してどのように支援をしていくかというふうな、そういうふうなことについてはしっかり

と考えてまいりたいなと思っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。学校外での活動を頼りにされるということですね。わかりました。

最後に、こういう不自由している状況を、前の提案では一気に解決できると思って楽しみにしていた保護者の意見というのは——やはりまたアンケートに戻るんですけども——朝明中学校では一度アンケートしようと校長と同意できたんです、PTA役員をやっていたときに。ですけども、八郷地区内での反対のご意見が多い。PTA会長の家まで押しかけていったというようなこともあって、PTA役員の身の安全も考えて、あえてとらなかったんです。これは地区内全域ということで、大矢知の1万6000人の部分でいいです。それと八郷の1万1000人ぐらいですか——萱生は違いますので、あかつき台と——そこら辺で親の意見を聞くということとはなさないんでしょうか。これは自治会とは関係なしに、保護者、PTAの意見ということなんですが。事実上動けずにいたということのを酌んでいただきたいんです。ですから私、一般質問の中でも、ちょっと汚い言葉も使いましたけれども、そういう民主的でない状況に陥っていて、全然声が上げられていないということはお存じないのかなと思ひまして、アンケートはやっぱりそれでもやらないんでしょうか。それだけお答えください。

○ 葛西教育長

アンケートにつきましては、昨日も申し上げましたとおり、私どもとしてはとるという、そういうふうな考え方はございません。

○ 荻須智之委員

それはなぜなんですか。当事者——一番最初、もう去年ですが——ステークホルダーのことを考えてください。当事者を考えてくださいと言ったんですけども、ずっと無視したままになっていると思うんですが、学校教育というのはそんなものなんでしょうか。

○ 葛西教育長

学校教育におきましては、私どもとしましては、考え方、これの背骨になるものは学習

指導要領、そしてそこに学校の教育課程の編成及び学校教育活動は、それらの法則にのっ
とって、そして学校長がそれらを定めるというふうなことになっております。それらのこ
とを中心としまして、その中で必要というふうなことであればとらせていただきますが、
現実皆様のお声というふうなことは、私どもよくわかっております。実際私も中学校の部
活動、これをなくすというふうなことについて校長からも相談を受け、どのようにして考
えていくかというふうに一緒になって考えたこともございます。また、いろいろな地域の
いろいろなお声もお聞かせいただいております。そのようなことから、私どもとしてはと
る必要がないと思っております。

○ 荻須智之委員

これで終わりますが、自転車通学8割というのも、移転していればもっとぐっと減って
いたんです。八郷地区内の子供たちも近くなる子供がいたと。それを残したから、自転車
の子に申しわけないから自転車置き場を便利にするというのはわかるんですけども、子
供たちと保護者が望んでいるのは、やはりグラウンドの狭さと体育館の狭さなんです。そ
れと、あとはもうトイレぐらいです。教室は、朝明中学校はこの資料にあるように足りて
いますから、それほど困っていないということですので、どうも1億6000万円ほどですか、
余分な渡り廊下とかそういう予算が非常に無駄に思えて仕方がないので、できることなら
ばそういう保護者の要望を聞いていただけるように要望しておきます。お願いします。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

きょう資料を出していただいた2ページ、3ページのところで、きのう私は、以前に市
長が朝明中学校よりも環境改善が求められる中学校が山手中学校、常磐中学校というのが、
この所信表明ですね、ここで述べられていて、その後の何月の質問だったか忘れたけれど
も、やりとりしたときにも同じことを聞いて、それは何ですかということも聞いて、で、
そのときにその面積のことをおっしゃって、それだけじゃないというふうにも言われてお
ったし。この3ページのは、6月定例会議会の追加資料より抜粋ということになっておる
んですけども、きのう言っていたそのやりとりの部分での市長が答えた部分というのは、

この2ページと3ページの間に、時間系列でいくとそういうときになるのかなと思うんやけれども、きのう教育委員会が終わって僕が請求した後に副教育長も、ほかに山手中学校、常磐中学校があると市長が言ったのは、文言的に何々を前提に考えると、というような部分があるというふうにおっしゃっていて、それは、ああ、それじゃあした見ますのでということだったけれども、それが出てきていないんやけど、それはないんですか。何か言っとったんか、きのう、僕請求した後に。だから、請求した後にそれは前提の言葉があってそうおっしゃったんですというふうに。だから施設拡大を行わない場合はとかという、前提のようなことを言われたと思ったんやけれども。覚えてない。

○ 葛西教育長

多分これにつきましては、施設拡大を行うのであれば、これよりも常磐中学校、あるいは山手中学校、こちらのほうが1人当たりの子供の運動場の面積、それから教室の数も、これは厳しい状況ですので、それらをやはり先にしなければならぬという、そういうふうな考え方が前提にあって、こういう表現になっているのではないのかなというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

そういう解説を加えてもらったのがきのうのやりとりということ。で、その3ページのところで今のやりとりと、その冒頭の説明のところ、2ページと関連してきますよね。だから、私もきのう言ったけれども、面積というのは生徒数は変動するから、グラウンドの面積を生徒数一べらぼうに1.5倍とか2倍なら別ですよ、でもそういう範疇やったら――でたびたび運動場を拡張したり、縮小したり、そんなことはできん話やわねというふうに言っておったんだけど、さっきの話、長谷川さんだったが説明したときに、当時朝明中学校は教室数で1教室不足が見込まれる状況であったとかと言ったのは、そう言ったのかな、さっきの説明で。

○ 長谷川教育総務課長

はい、先ほど私が申し上げました。この市長の所信表明の時点での、私どもが用いていた推計値におきましては、常磐中学校と山手中学校については21という将来クラス数になるという可能性がございました。その中で、その21となれば教室不足という状態が起こり

ますので、それについては対応の検討が必要ということでございましたが、現在の推計値においては20を超えないというところで、推計値を見守るというところで現在は考えております。

○ 加藤清助委員

だから、現在はということ言えばそうだろうと思うんです。だから、適正化計画の61ページに学校施設の適正状況ということで、教室数の数字が出ています。ここでは、一番新しい現段階では、羽津中学校が平成37年度に1教室不足が見込まれる、今後もしその不足に対しては、普通教室を確保する手法を検討する。だからこれはプレハブ建てやんとならんようになるかもわからんという、推計の範疇で、さっきの3校の山手中学校、朝明中学校、常磐中学校は、今の最新の推計でいくと不足は生じないという推計だと読み取るんですね。そういうことも背景にしながらいくと、あのときの市長が優先度が高いのは常磐中学校、山手中学校と言ったのは、面積だけの話だったのかなと思いつつながら、それだけでその優先度合いがあるというふうにおっしゃったのかなというのなんですかね。

○ 長谷川教育総務課長

平成29年1月緊急議会の議事録の中で、市長が答弁いただいておりますその部分、朗読いたしますと、今回の朝明中学校の課題よりも、教育環境課題として改善が必要な学校が二つあるというところで、常磐中学校と山手中学校を挙げました。これは生徒1人当たりの校舎面積や運動場面積を今回例に出して挙げたわけですけれども、朝明中学校の大きな課題の一つとして、生徒数が多いことによる施設不足がまず1点あったと思います。ですので、施設不足、その点に関して今回比較、そしてまた最も大きな課題である施設不足に関しては、今回より過密な中学校が2校あるという事実があるということをお示した次第でありますというところで、この答弁の中では施設不足、やはり生徒数が多いところによる教室等の施設不足の点について言及されたというふうな答弁をされておるということでございます。

○ 加藤清助委員

だから面積だけじゃなかったんよな。施設の不足も含めて、優先度合いが山手中学校や常磐中学校のほうが高いということをおっしゃったんよな。そのことは確認できたのでい

いですがけれども。

○ 小川政人委員

朝明中学校の課題って、学校関係の課題って施設課題やったん。面積が狭かったで、それでこの8年間そんなことでやってきたんかな。全然関係ないやろ。ずっと教育委員会に長谷川さんおったと思うけれども、施設課題と違ったと思うんやけれども。

○ 長谷川教育総務課長

朝明中学校、また大矢知地区の教育環境課題といたしましては、朝明中学校につきましては配置の課題というところで、校区の西側に学校が配置することによるさまざまな課題、通学であるとかそういう課題、そして、施設の課題、これは大規模校の将来的に大矢知興譲小学校が増加の傾向、さらにはその先に朝明中学校の施設部分の懸念というところから整理させていただいておりました。

以上です。

○ 小川政人委員

違うやろう。前市長が清掃工場に絡んでいろいろな約束をしてきておるから、その辺のことが持ち上がって、朝明中学校の課題になったと思っているんだけど。その中であんたらが理由づけとして学校規模とかいろいろやったんやわな、理由づけをな。その中で2年間調査したんやけれども、施設だけのことを調査したんか、違うよね。

○ 長谷川教育総務課長

教育環境課題についての検討事由の経緯の中で、やはり大矢知地区への中学校の立地というところで分離新設、そしてそれまで進めておった中学校の分離新設が、少子化の時代にあって学校数がふえるというところ、それから朝明中学校の分離後が小さくなるというところを踏まえて、平成25年3月に否決ということで、その後、やっぱり朝明中学校区というスパンで、大きさでもう一度課題を整理し直した中で、やはり朝明中学校につきましては配置の課題がある、そして施設もいろいろな安全面の課題、それから施設不足の課題等もあるというところで整理をさせていただいて、そしてそれが移転建てかえによって解消されるというようなまとめをさせていただいたという経緯でございます。

○ 小川政人委員

だから、市長の言っておることは全然違うんやわな。施設改善の課題をやるという話ではなかって、じゃあ俺らだって山手中学校のほうが狭いとかいう話だったら、誰も移転しなさいよと言わへん。そのほかの大きなものがあつたから、じゃあ移転かなという話をしておるだけで、議論のすりかえをしとつたらあかんわ。そのことはきちっと教育委員会が市長に伝えとかんとあかん。そんな狭い、広いとかいう、そういう話で移転しようかと言っている話じゃない。ついでに、じゃあ環境もよくしようかという話をしておるだけであつてな。そこのところを事務方がきちんと説明せんと、わけわからん市長が出てきてこんなわけのわからんことを言っておつたら、そのとおりに動いておつたら、四日市ぐちゃぐちゃになるで。だから根本的な問題が違うやないか。

だから、朝明中学校区というのは大矢知地区と八郷地区とあるんやろう。だから八郷の意見だけぼんと聞くで、学校全体のアンケートとつたかという話になるわけや。市長が八郷の人たちの意見を聞いて——聞くのはええわさ——方針転換する前に大矢知の人たちの意見も聞かなあかんわさ。両方聞いてから自分たちが政策決定をするんやつたらいいけれども、八郷の人たちの言うことだけ聞いてぱつと、それから大矢知に方針決めましたから説明に行きますって、誰がそんなもん説明聞くよ。その前に両方の意見を聞いてから行政判断やるべきや。おまけに少数のほうの意見、わかっておるやろう、生徒数から見ても少数派やんか。通学区域からいってもそうやんか。だからそういう意見だけ聞いてしまったという部分でな。そこが違うの。だから我々は小学校、中学校両方賛成できかねる。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、答弁よろしいですか。

○ 小川政人委員

答弁してくれさ。

○ 長谷川教育総務課長

委員おっしゃるような経緯、これまでの検討の中で大矢知地区に中学校を立地することによって大矢知地区の課題、これは2万人の地区に中学校がないという課題、それから四つ

の地区外の中学校に分離して通うという課題、また大多数の子供たちが朝明中学校に自転車で遠距離通学をするという課題、そして朝明中学校の施設の課題、さらには大矢知興譲小学校の施設の課題、この五つの課題を教育委員会としては、これまで大矢知地区、そして朝明中学校区の教育環境課題として検討してまいりました。その中で、朝明中学校移転建てかえ中止、そして小中の課題を分けて考えるという中で、一つ目から三つ目の2万人地区に中学校がない、そして地区外の学校に子供たちが分かれて通う、また、その通学路の遠距離の課題については、将来の適正化の課題として再整理をさせていただいて、そして施設課題につきましては、喫緊の課題として大矢知興譲小学校の施設課題を解消し、また、朝明中学校につきましては安全面での課題を解消したいというところで、課題の再整理をさせていただいたと。それを3月、そして5月の議員説明会においてご説明をさせていただいて、そして6月の補正予算というところでお願いをさせていただき、今回の基本構想の確定、また、今回の大矢知興譲小学校、そして朝明中学校の施設改善・改修につきまして、予算をお願いしたという、そういう経緯でございます。

以上です。

○ 小川政人委員

課題を整理させてもらったって、自分が勝手にしただけやないか。大矢知の人たちは課題整理、その課題整理でいいですかと言ってへんやろ。勝手に自分たちが課題整理しただけ。

それからもう一つ、移転することによって八郷の人たちも便利になる。遠くなる人ももちろんおりますけれども、便利になる人が半分ぐらいおると思っているんだけども——間違っていたらまた後で指摘してもらったらいいんですが——そういうこともきちっと八郷の人たちにも説明をして、説明しようと思って2年間調査したんやわな。調査して、市長がかわったら全然でさという話になったら、ただのこれ、いや学校まだ広いですからいいですわと。いや、段差があつたら渡り廊下をつけますわという、そういう問題から始まったわけじゃなくて、そういうものじゃなくて、大矢知中学校をつくれとか、そういういろいろなことがあって、じゃあ全体見渡してどうしたほうがいいのかということ、大矢知の人の利便性と朝明の人の利便性も考えて、学校を決める問題も考えてやってきたのに、これやったら、いやいや施設改善だけですわと、こんなんじゃ済まされたらどうもならんで。これは違うと思うな。

ピンぼけの人にきちっと説明して、ピントを合わすように説明せなあかんわ。全然ピン
トが合っていない、この問題は。また教育委員会がそれに右ならえしていったら、何にも
ならん。まあ、とりあえず。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

では、この大規模改修以外のところからもご質疑をいただきたいと思います。

○ 小川政人委員

それからもう一ついいかな。きのう教育長だったかな、平成に入ってから移転改築は
したことないと言っておったよな。それは合うてるわな、平成に入ってからな。でも直近
に、あなた方は朝明中学校を移転改築しようとしたやないか。そういう決断を下したやろ
う、一度は。そうしたら大矢知小学校も移転改築してもええやないか。今まで、平成に入
ってからしたことないでという話じゃなくて、教育委員会として1回は学校の移転改築を
しようとしたんや。それで決断をしとるんやで、何もじゃあそれ、大矢知興譲小学校に適
用したらあかんという理由にはならんに、過去にしてなかったからということ。それは
頭にきちっと整理しとかんと、中学校を移転させることができない理由にはならんでね。
それはきちっと覚えておいてほしい。

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑がある方は挙手にてお知らせください。

○ 加藤清助委員

給食のほうで、せっかく出してもらったで。出していただいて、このタブレットのほう
は十分読み込めていませんけれども、中間報告及び今回の平成29年度に続けて予算を使っ
て基本計画策定を平成30年度に進めるという事業なんですけれども、この目的は大いに結
構なことで、前市長がその方針を決断されて、それに基づいて一斉に中学校の給食を全員
給食、いわゆる食缶方式で実施していくということですから、それは進めていくことに異
議はないし。ただ、どういう内容でその基本計画を策定するかというところら辺に、まだ問
題があると思っているし、ここでいう内容のところ、基本構想において基本方向性が示

された給食実施方式というのは、中間報告にあるC案やったっけ、C案というのかな、これも。C案というのではないか、大矢知興譲小学校がC案なもんでさ。1センター方式ね。Cやろう、Cって書いてあるが。あなた方は最近C案を優先するというスタイルが定着しているんやわな。C案ですよ、書いてあるもん。策定委員会の構想の中間報告のまとめは、一斉導入ができること、まあそれはそうでしょう。それで、食の安全の衛生管理基準が何とか基準で、食中毒のあれとか、リスクにも対応できるとか、いろいろ優位点を丸でつけられてやるんだけど、僕はもう一つ事業費のほうも見ていかなあかんと思うのね。給食というのは——デリバリーは失敗したことは明確やけれども——1回これやり始めたら、10年、20年、30年、40年と続けるわけじゃないですか、四日市がつぶれない限り。この計画で推計しているの、20年間で180億円ですよ、C案でいっても。ほかの方式でいっても大体それぐらいの水準。この180億円の投資の後に何が残るのかということですよ。僕はいろいろな、9000食で1センターでやっている事例もあるというふうに言われて、それはあるでしょう、できるでしょう。でも、それだけで見ていいのかなという思いがあります。策定委員会のメンバーの人は一度もそういうところ視察にも行ってない。机上のそういう情報と、事務方の資料でそれに合議がされたという経過ですよ。それは間違いないですね。

○ 栗田副教育長

策定委員会のメンバーを皆さんお連れして給食センターを見に行って、基本構想をつくるというところまではいっておりませんが、メンバーの中には給食の関係のそのあたりのセンターとかつくったところのすごく積極的に専門家としてかかわっている方もいらっしゃいますので、そういった方のご意見を聞きながら、検討させていただいたということでございます。基本計画をつくる段階になりましたら、委員の方もどこか一緒にお連れして、見ていただきたいなとは思っております。

○ 加藤清助委員

でも基本計画つくる段階になったらといって、1センター方式に基づいてやるというので、その1センターで9000食ぐらいやっておるところを見に行くことになるん違うの。ほかの方式も見に行くの。

○ 栗田副教育長

基本的に四日市市は、基本構想を策定させていただく中で、自校とか親子方式というのは基本的に難しいと。学校の施設の面からも難しいということで、センターという判断をさせていただいておりますので、そういった形のところを見に行かせていただくことにはなろうかとは思っております。

○ 加藤清助委員

多分そうなるんだろうなと思うよね。

僕は一斉導入が望ましいというのはわかる。ただ、学校改築って、中学校って三、四年に1校ずつぐらいやっていないの。これからも続くんじゃないの。22校あったら60年間な。60年ごとに建てかえしていったら、それぐらいのスパンで改築していかんらんことになるんじゃないですかね。

○ 葛西教育長

現段階で私どもが議論しているのは、あとは校舎の老朽化と、それからバリアフリーの観点から高花平小学校、これが今議論として挙がっております。あとの小学校、中学校につきましては、改築ということではなくて、大規模改修で70年間もたすようにというふうな、そういうふうな基本的な考え方ではおります。

○ 加藤清助委員

今後は改築はないの。

○ 葛西教育長

現在は、それは議論はされておられません。

○ 加藤清助委員

するともう、今ある校舎をずっとアセットマネジメントか長寿命化でずっともたせていくというスタンスでいるわけ。僕はそうは思っていなかったもので、三、四年、少なくとも5年に1校ぐらいは建てかえしていかんらんやろうなという思いで見、発言しているんですけども。さっき百八十数億円というのが示されていて、20年間ですよ。も

もちろん給食センターをつくるのに40億円ぐらいとか、運営費で一斉に22校に配送せんならんコストがありますよね。そのコスト、配送コストも含めてだけれども——配って食器を回収してという——ごっちゃになっているのでわからないけれども、それがセンター方式、97億円あるんです。そのうち20年間の配送コストがどれだけかというのが見えてないもので、それでもかなり、10億円を下らない範疇ぐらいで、1年に1億円ぐらい配送コストでかかるんじゃないかなと思うんだよね。そうしたら——正確につかんでおったら補足してもらえばいいけれども——20年間だったら20億円ぐらい配送コストで消えていくわけですよ、残らない。僕が言いたいのは、中学校って避難場所の指定になっているところ、22校のうちどれだけありますか。

○ 今村教育施設課長

避難所に指定されているところにつきましては、全部指定をされております。

○ 加藤清助委員

だから22校は大規模災害、あるいは風水害のときの避難所に指定されているわけです。もちろん第一義は中学生に安全で安心なおいしい給食を提供するというが日常的な第一義の目的ですよ。でも、公の施設というのは、中学校以外の施設も含めて、災害時へのリスク対応を担う施設なんです。そのことも考えると、私は最初1センターよりも2センターぐらいがいいかなと思うんだけど、リスクを考えると。それで一斉導入を仮にしたとしても、5年とかのスパンで改築していく——さっきの自校方式とか親子方式は、その敷地面積とか、建物の構造上つながりが悪いからとかという理由で排除しているが、長いスパンで、運営費の九十何億円のうちの数十億円が20年間で配送コストで消えていくよりは——一気には自校方式にいかなくても建てかえのときに、例えば給食室をつくるのかいうことによって——小学校では自校方式が当たり前でやってきて、それはメリットがあるからでしょう、それをずっと続けている——だったら、そのよりベター、ベストなほうに今後の20年、あるいはそれ以上を目指して続けていくという考え方をとってもいいんじゃないかなと思うんです。

それは財政の問題、投資の問題、残る問題、災害リスク対応の問題、安全の問題などもあるし、それからやっぱり食育の問題ですよ。学習指導要領でも追加されて、それが何とかになったんやったよね。学級活動というか、学習指導要領に位置づけが、特別活動だ

よね。食に関する指導は、給食の時間や特別活動の学級活動という位置づけがあえてされたわけでしょう。そのことを実現していこうと思うと、1センター方式よりも——1センター方式で何かできるというふうにおっしゃるかもわからないけれどもやっぱりそれができてきているのは——小学校の自校方式がいい例であるわけで、それに近づけるという教育委員会が考え方をとるべきじゃないかなと私は、これは意見になるけれども、思うんです。後で見解をお聞かせ願えればいいと思いますけれども。

だからもとに戻るけれども、方向性が示された、いわゆる9000食1センター方式の給食実施方式に基づきやるという部分が、もっと幅があってもいいと思うの、将来を見据えて。もう一つは2行目に、市民や学校現場の意見を踏まえながら基本計画の策定を行っていくと書いてあるよね。基本構想は基本的に策定委員会のメンバーで策定したわけでしょう。市民、学校現場の意見——それは学校現場の校長さんとかメンバーに入っているもので——保護者のPTAの人が2人入っているよね。公募の委員はおらへんよね。だから、今度この基本計画を策定していくときに、ここにうたっている、市民や学校現場の意見を踏まえながら基本計画の策定を行うとあるんだけれども、これ策定委員会メンバー以外にどうやって、どういう手法でやって、でも、もう1センター9000食はコンクリートされていることが前提だったら、市民や学校現場の意見ってどれほど反映できるのかなという思いなんです。疑問符がつく。そこら辺の今考えていることと、今後の20年、あるいは給食は50年続くわけですから、四日市の財産としてのことについての見解があればお聞かせください。

○ 栗田副教育長

加藤委員のおっしゃっていただいていることも一つあるとは私たちも思いながらも、こういう結論は出させていただいております。自校方式がいいとも悪いとも言いがたいところはあっていると思いますが、それと同じようにセンターもいい面、悪い面、悪いということはないと思いますけれどもそれぞれよりまさっている、よりまさっている、よりいいかどうかという部分で検討させていただいておりますので、どちらをということはないと思っております。なかよし給食も同じことだと思っております。

ただ、これから子供さんの数が減っていく中で、学校規模の適正化の問題も出てきますので、そういう意味では学校の統廃合というのは今後大きな問題となってくると考えております。そういった意味でも、各学校に一つずつ給食センターをつくるというのは、後々

長い時間を見たところ、余り効率的ではないかと考えておりますし、私ども小学校の給食をやらせていただいておりますが、小学校給食、確かに自校ですぐそばに給食室があつて、給食のにおいがしてくるといいんだというようなご意見もおっしゃる方もいらっしゃいますが、そういったものが本当に必要なのかどうかというところもちよつとあるかなと思っております。

給食センターにおきましても、かえって今よりもきちんとした形で食育の形というのはとれるかなとも思っておりますし、給食センターに行くことによりまして、この前答弁もさせていただきましたがよりメニューにも幅が出るということもございます。一つの学校は親子方式でやる、一つの学校は自校方式でやる、一つの学校はセンター方式でやるというような形も、合併とかされたところはそういうような形でやっている自治体も現にございますけれども、四日市はこれからスタートということでは、市のどの中学校の方も同じ条件で同じようなものを食べていけるようにしてあげたいと思っておりますので、そういった意味でもセンターが一番いいのではないかというふうに今は考えているところでございます。

○ 加藤清助委員

そういう手法が……。

○ 栗田副教育長

済みません。それから市民のご意見というところなんです、構想の段階ではなかなかどういうふうな方式でやるかというのは、一般市民の皆さんの声をばらばら聞いているというわけにはいきませんので、今回は市民の代表という形でPTAの方にも入っていただいております。これから基本計画は策定する中では、きのう請願もございましたが、やはり保護者の皆様にとっては安全・安心というところが何より大切なところだと思っておりますので、その辺につきましては皆さんにいろいろな形でご意見いただく機会はあると考えておりますので、委員会の中に市民を入れるということではなく、ほかの手法をとりたいたいというふうには考えておりますけれども、市民の皆様のご意見も十分いただく、それからPTAの皆さんのご意見をいただく機会は、各学校のほうから頂戴することもできますので、そういう形でさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

後段の市民、学校現場の意見をどういう手法、やり方で策定委員会に取り込んでいくかというのはまた考えていただければいいと思うんですけども、委員のメンバーで保護者2人入っていますよね、PTA代表で。こういう方というのは、今までもあり方検討委員会が行われて、策定委員会が行われて入っておったけれども、今度また年度がかわっていくとメンバーかわっていくことになるでしょう。どうしても、充て職みたいに出てくるから。すると、その委員さんにとっても大変やし、その給食問題について、何とかその人は全保護者を代表して意見を述べているわけじゃないですよ、当然。個人的にわかっている範疇の場で示されたものを見て意見を言うぐらいのあれといたら失礼になるけれども、そういうことだから、やっぱり意見の反映だとか、踏まえながらというところを工夫していただきたいなと思っています。

僕もずっと傍聴もさせてもらってきたけれども、感想的に言うと、中学校現場の教員が物すごく消極的なものにはがっかりした。結局何とか、自分たちの仕事がふえるという思いがあって、現場のことを何とかしてもらわな、そんなのできませんよみたいな意味合いもあって。できませんって全国で80%以上の中学校で——それはカリキュラムの時間そんなに違わへんけれども——そういう全員給食を実施しているわけで、やっぱり給食が導入することを学校の校長さんだとか、管理職の人が理解がどこまでできているのかなという思いは素朴に思って聞いていましたけれども。まあ、とりあえずそこまでにさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

委員会の構成の考え方についてだけご答弁をいただこうかなと思います。

○ 海戸田学校教育課長

PTAで入っていただいている、この策定委員会のメンバーでございますが、2年任期の方もいらっしゃいますので、継続してやっていただくという方もいます。

○ 加藤清助委員

最後にこの報告書というかあれに、最後のページに概算事業費で、私が先ほど触れまし

た20年間180億円概算で、運営費が1センター方式で97.8億円になっている、この調理業務と配膳業務と配送業務の20年間の仕分けは持っていますか。

○ 海戸田学校教育課長

済みません。手元にはちょっとございません。申しわけございません。

○ 加藤清助委員

後で教えて。

○ 荒木美幸委員長

では、後ほど資料を準備してください。

○ 海戸田学校教育課長

後ほどご用意します。

○ 荒木美幸委員長

他に給食に関するご意見、ご質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。長くかかりますでしょうか。

では、恐れ入ります。ここで一旦休憩をとらせていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

資料の関連がある。

○ 荒木美幸委員長

それだけお願いします。

○ 樋口博己委員

今、その数値の内訳という話があったんですけれども、中学校の受け入れ側の改修というか、そういうところも必要だと思うんですが、そここのところの数字があったら一緒をお願いできますか。

○ 荒木美幸委員長

樋口委員、それを受けて質疑ということですか。では、紙ベースではなくて口頭でということも、この後すぐ続くのであるならば、資料の準備できない可能性もありますが、よろしいですか。じゃあ、それは口頭でご返事をいただいて、加藤委員のご質疑については資料を後ほど用意していただくということよろしいでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

ご用意させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

はい、お願いします。

では、15分まで休憩をとらせていただきます。よろしくお願いします。

11:07 休憩

11:16 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開させていただきます。

まず皆様にご承知をいただいておりますように、この予算分科会におきましては、この後、健康福祉部そしてこども未来部が控えております。全体的なバランスを考えますと、委員長としましては、遅くとも本日中には教育委員会の質疑を終えていきたいというふうに考えておりますので、どうか簡潔なご質疑、また、当局におかれましては簡潔な答弁にご協力いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

では、樋口委員、どうぞ。先ほどの質問に対して、まず数字をお答えいただきました上で、ご質疑をお願いします。

○ 海戸田学校教育課長

先ほどのご質問いただいた件につきましてですが、施設整備費について、センター方式

の場合、配膳室の改修費が4億円、それから昇降機の整備費が約10.5億円、それから附帯工事、例えば門扉とかプラットホームのスペースの改修等が約1.8億円というふうになっております。

○ 樋口博己委員

附帯設備というのは、門扉というのは、要するに配送車が入るかどうかということですかね。

○ 海戸田学校教育課長

はい、そうです。

○ 樋口博己委員

昇降機というのは、給食の台車を載せるものに限定するんですかね。

○ 海戸田学校教育課長

その辺についてはまだ決まっておりません。

○ 樋口博己委員

済みません、委員長。この予算とは関係ないけれどもここだけちょっとお聞きしたいんですが、10.5億円ということで、小さな金額ではないんですけども、かねてから昇降機をつけるのであれば、バリアフリーの観点からエレベーターというご意見もありますので、こういった観点もしっかり議論いただきたいなと思います。これは要望にしておきます。以上です。

○ 海戸田学校教育課長

その点も踏まえて検討してまいります。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、どうぞ、では。

○ 加藤清助委員

さっき休憩前に聞いた、この97億円のうちの配送コスト。

○ 海戸田学校教育課長

ただいま準備中でございます。申しわけございません。

○ 豊田政典委員

協議会で予定していた内容もともに扱うということで入らせていただいております。

まず給食の14ページから、1月24日の議員説明会の意見と市の考え方を整理してもらった。僕は議長でもあるんですけども、あのときにさまざま出た意見をきちんと受けとめた上で、策定委員会及び教育委員会で協議して、基本構想に反映できるものは反映してほしいということを申し上げた。ここからは一議員としてですが、さまざま出た中で、センターを1カ所に限定するのではなくて、複数考えたらどうだと、小川議員が最初言い出したことなんですけど、なるほどなと思った部分があるのでお聞きするんですけども、24日に議員説明会をやって26日に策定委員会でこの案をまとめていますが、その間きちんと受けとめて議論したのかどうか形跡が見えないので、このあたりをまず説明いただきたいです。まず。

○ 海戸田学校教育課長

議員説明会のほうでいただいた意見は、こちらのほう、事務局も含めて考えさせてはいただきました。わずか2日間ではございますが、しっかり考慮したつもりでございます。そして、策定委員会のほうにも諮らせていただきました。市の考え方は、その右側にまとめさせていただいてあるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

それで、今私が言っている小川議員の発端、最初に言われた複数センター方式については、この策定委員会の資料を見る限り比較がされていないわけです。1センターと複数と比較がね、全くされた資料にはなっていない。で、きょう出されているのは構想案であって、今からいろいろな、今からというか、議員の意見も出ると思うんですけども、私はやっぱり比較すべきだと思うし、構想段階で今のところ案としては1センターが最適だと

か、ふさわしいとか書いてあるけれども、やっぱりここは複数センターも入れるべきだというのが僕の思いだし、予算分科会に踏み込みますが、今回の予算では基本、この構想に基づいた計画で次いく。構想では1センターになっているから、1センターの計画をつかっていこうという、こういう議案になっていますけれども、これは僕は反対です。それでいく、限定していくのであれば。だからそこは我々の議論ですけれども、私の意見としては、複数センターというのも同じ土俵に検討選択肢として検討すべきだというのが意見なんです。これは皆さん、議論していただければと思います。

○ 荒木美幸委員長

今、豊田委員のほうから、1センターに限るのではなくて、やはり複数のセンターを視野に入れた検討もテーブルの上に乗せていくべきではないかという考えということで、ご意見がありました。これについて少し、どうぞ。

○ 樋口博己委員

今、豊田委員の発言は、委員外議員としての発言ですね。委員会の発言ではない。予算でも違いますもんね。両方違いますもんね。

○ 豊田政典委員

センター部分は委員として発言したし、予算に踏み込む部分は議長として発言しました。

○ 荒木美幸委員長

今回、きょうの冒頭でもお話しさせていただきましたが、協議会の内容の部分を今回説明していただくということで進めましたけれども、協議会を切り分けたわけではなくて、これあくまでも予算分科会として進めさせていただいておりまして、ですので、協議会という位置づけでのご発言でなかったらいいんですが、予算分科会の中でのとなると、おっしゃるような委員外になるのかなと私はと思いますが。せっかくいただいたご意見でございますが。

○ 豊田政典委員

どっちでもいいんですけれども、議長が発言できるということは確認できましたので、

春にね。議事運営上の問題でもあるし、発言させていただきました。

○ 荒木美幸委員長

他にご意見ございますでしょうか。ご質疑は。

○ 小川政人委員

教育委員会がセンター方式でかまへんと思っているのも、僕はやむを得ないなと思っているんだけど、1センター方式と言われるとちょっとおかしいなと思っているんや。だから、今豊田さんが言われたように、幾つかの方式を対比して——時間とか、距離とかという、規模とかね——例えば三つにするとか、二つにするとか、もう1センターにするとかという、やっぱり比較できへんやないですか。そんな素人の人たちが見ておって、そんなの比較できへんと思うのやわ、ああ、これがええわと。検討委員会しただけでさ。僕らやったら、まだよそへ視察に行ったりなんかしておるので、どういうメリット、デメリットがあるんだというのもわかるけれども、そういう部分でいくと、もう決め込んでやられると、予算を認めやんしかないんやで、1センター方式で出してきてくれさ。俺、一生懸命反対運動するで。だからそういうこともあるので、事前にもっとみんなの意見を聞いてやらんと、いやもう決めましたと言っておったらあかんと思う。今デリバリーやっているやんか。あれ1カ所やろう、1カ所から全部配送するんやろう。違うのかな。

○ 海戸田学校教育課長

1カ所です。

○ 小川政人委員

だから人気がないんやわ。そういう弊害もあるかもわからんのやで。確かに食中毒とか、事故とか起こっていないけれども、味の人気がないということはうまくない、何か欠陥があるわけやで、その辺の部分についても、前は教育委員会、2カ所にしようという考えあったのと違ったっけ、デリバリーも。なかったかな。

○ 栗田副教育長

今、小川委員のおっしゃるように、おいしくないというところはデリバリーの問題とし

であるんですが、ただデリバリーはお弁当ですので、お弁当ですと冷やしてこないといけないという形で、今回食缶ですので、もう全然扱いが変わりますから、デリバリーは20度以下でしたかに冷やして、どうしても冷やしてこなきゃいけないという、そのお弁当特有の問題がありますので、そういう部分としては問題残っておりますけれども、今回は食缶になりますので、そういう形で冷やして持ってくるという形にはなりませんから、もう全く味も違うと思います。

○ 小川政人委員

だけれども、40分かかったり50分かかったりするときに、完璧ではないと思っているんや。だから、距離はなるべく短いほうがいい。それは自校方式が一番いいと思うけれども、それは無理やろうということでは、1カ所集中というのはよくないと思っているの。それで、何カ所かに分ける。

それから食中毒の問題とか、それから給食センターの立地とかによって、いろいろな不具合が出てくる可能性がある。机の上で考えておるほど簡単にはいかへんもんで、そうした不具合が出たときに、1カ所だけやったら困りますに。何カ所かに分散をしておけば、いい部分がある。

それから配送業者も頼まなあかん。自分のところでやれへんで、多分業者に頼んで配送してもらうことも必要やろなと思うと、そんなに9000食も1カ所からずっと配送するというのは――いろいろ車は各学校向けに分けるんやろうと思うけれども――なかなか難しいところがあるもんで、その辺の柔軟さがないと、いや、もうこれで決めましたわ、1カ所ですわ――どこにするんか知らんけれども候補地は――そうやられたら賛成しがたいところがあるもんで、その辺の柔軟さが必要なんと違う。何や市長に似てきたのと違うか、教育長、だんだん似てきたな、そういや顔も似てきたかわからん。だからそういう、もっと広く意見聞いて、じゃあそうじゃなかったら幾つかの案を出してきて、こうしたいけれども、やっぱりやむなくこれが一番ですわという部分のことをしてもらわんと、なかなかオーケーしにくいね。

○ 栗田副教育長

センターの――小川議員おっしゃっていただきますように――複数箇所という選択肢もあるかもわかりませんが今後基本計画をお示しするときに、センターの場所の問題も出て

くると思いますけれども、センターの場所とかのことも含めて、総合的に判断してどうだというお答えをお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 小川政人委員

だからそのときに、さっき言ったように2カ所ならこうなるとか、3カ所ならこうなるとか、そういうのをあわせて示してくれたら、我々もまた考えることができるけれども、まあこれだけです、1カ所だけです、もうここで決めましたわと言われると、いや反対しようかなと思っ、もうそういうことになるもので、そこは検討委員会に対してもそんなぐらひの案を示してあげてから結論を導いてくるというのは一番大事やったんかなと思っただけけれども。もう役所は一つといたらそのままやるもので。

○ 海戸田学校教育課長

策定委員会のほうでも、センターの箇所数については事務局のほうに、用地の件もあるのでということでしたんですが、1カ所か2カ所かについては、議員おっしゃられるように、例えば配送のこととか、それは近いほうがいいということとか、そういう意見もいただいた。ただ、この四日市の現状といたしまして、しっかり検討いたしました結果、本当に距離もはかって、配送の時間も全部市内はかって、こんなコストがかからずに一つのところで全部配送を時間内にできる、すてきな場所はないという、そういうところもございしますので、1カ所でできる、可能だということですので。ごめんなさい、先ほどのデリバリーですけれども……。

○ 荒木美幸委員長

複数箇所の検討をできる余地はあるのかというようなご指摘ではないのかなと。

○ 海戸田学校教育課長

済みません。申しわけございません。場所についてはまだわかりませんが、南から……。

○ 小川政人委員

今はかったと言うたやないか。

○ 海戸田学校教育課長

違います、違います。時間です。楠中学校と保々中学校の一番端の間を大体配送するであろう時間ではかったり、いろいろ検討していますので、一番端の場合どうするかということで、場所を限定しての話ではございません。申しわけございません。

○ 小川政人委員

僕らは選挙で市内中回っているんで、そんなに簡単に距離が走れるとは思っていないんやけれども、渋滞するときもあるし。そういったときにどうするんやということもあつたら、当然——雪降ったら学校休むでいいけれども——いろいろなことを想定できるやんか。それからいろいろなリスク分散するときに、やっぱり南部と北部、それから東部と西部とか、いろいろ条件違いますやんか。そういう教育以外のことも加藤さん言われたけれども、そういうこともやっぱりきちっと考慮に入れて、全体的に四日市のセンター方式がどうあるべきかというのもきちっと議論するべきやなと思う。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

言っても水掛け論だ。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

給食の件で発言するつもりはなかったんですけども、さっき課長のほうからセンター1カ所で割と自信に満ちた発言をしていただいていたんで、少しだけ許そうかとは思いましたが、副教育長がデリバリーまづいなんていうことを言いやがったので、もう許せなくなって、1カ所で私は支えるつもりでしたけれども、その気もなくなりました。

以上。

○ 栗田副教育長

まずいということではなくて、食缶給食のほうがはるかにおいしいということを申し上げたのと、デリバリーは冷やして持ってこなきゃいけないので、やっぱりおいしさに限界があるのは事実だということを申し上げております。私も週1回ずつ食べておりますので、やっぱり食缶だと、この前鈴鹿へ行って食べましたが温かいというところがもう全然違うのと、お弁当箱に詰め込むというのじゃなくて、別々の器に入れて食べるというのはやっぱり全然雰囲気が違うので、確かにデリバリーがまずいということではなく、もっとおいしいものをという意味で申し上げました。失礼いたしました。

○ 荒木美幸委員長

加納委員、よろしいですか。

○ 荻須智之委員

私が食べるとおいしいと思うんですけども。毎日食べている子供さんは不満があるかわかりませんが、うちの娘は喜んで食べていました。それで、ちょっと本題からずれるかわからないです。給食協会、これはセンターできるとそこへ入るんですか。

○ 栗田副教育長

給食協会の問題につきましては、今ちょっともう給食協会のあり方そのものについて検討させていただく必要がありますので、ちょっとこれからの検討ということになります。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

現状、給食協会さんのところのトイレって見たことありますか。文化協会が2階にあるんですけども、もう三つある女子トイレのうち二つが扉がなくて、悲惨な状態なんです。給食協会さんはお金払ってあそこに入っているらしいんですけども、ひどい状況なので、センターができたならそっちへ移ったら業務管理もできていいのかなと思うんですが。一緒にあったほうがいいですよ、現場の管理とかというところで。それちょっとお考えいただいたほうがいいかなと思ひまして発言しました。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見ということで承ってよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。先ほどの件で。

○ 海戸田学校教育課長

先ほど加藤委員よりご質問があった件でございます。20年間の運営費97.8億円の内訳でございしますが、維持管理費が2.8億円、調理業務費が78.1億円、配送業務費が16.9億円です。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、ご質疑ありますか。よろしいですか。

○ 加藤清助委員

いや、いいです。大体当たっておったから。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。ほかのところでももちろん構いませんので、ご質疑があれば挙手にてお知らせください。

○ 加納康樹委員

済みません。いろいろ細かい点もあろうかと思うんですが、ざっと確認させていただきますので、それぞれの確にお答えいただきたいと思います。今からは、ですから当初予算資料に沿って、ここのところについてということで幾つかお伺いをします。

まず154ページになるんですが、ここは上から2行目のところで、地域特別支援教育コ

ーディネーターを配置云々ということで、特別支援学級に対してとか、その辺のところを書いてもらっているんですけども、まず予算を配するに当たって、昨年度も含めということになるんですが、この地域特別支援教育コーディネーターを配置しての効果というのをどのようにお考えでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

今、地域特別支援コーディネーターは小学校を5ブロックに分けて5人、中学校を2ブロックに分けて2名、計7名を配置しております。この7名は学校の要請に応じて学校へ観察に行ったり、保護者に面談をしたりということで、活躍をしてもらっております。この地域特別支援コーディネーターは、個々の子供の見立てをするだけではなく、その校内には校内の特別支援コーディネーターというものがおりますので、そういった地域特別支援コーディネーターの、要は子供の見立ての支援を行ったり、そういうことにも活躍をして、要は学校で特別支援を行っていく上での教職員のスキルアップにも貢献をしているというふうに捉えております。あと子供のよりよい支援を受けられるための手だてをいろいろ与えていくという意味での効果があると考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

今のところで少しだけコメントをいただきましたが、このコーディネーターさんが——それぞれのお子さんがいらっしゃる担任ですね——学級担任の方とのつなぎ役というのか、そこでどれだけの役割を果たしているのかというのはどうなのでしょう。もう皆さんがきちっとそれぞれの——今言葉でちょっとだけあった担任云々というのがありましたけれども——担任の先生の接し方についてだったり何だったり、そういうふうなことを上げていくことに大きく寄与はされているのでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

担任というのは特別支援学級の担任でしょうか。通常学級の担任でしょうか。

○ 加納康樹委員

いや、対象児童の。

○ 川邊教育支援課長

対象児童の担任については、地域特別支援コーディネーターは一度観察に行かれて、放課後またその学校へ入らせていただいて、そこで担任を交えた懇談を行っております。そこで、要はきょう観察した結果を踏まえた子供の見立てであるとか、今後の支援ということについて助言を行っていく、そういう活躍をしております。

○ 加納康樹委員

より一層、それぞれの学校の先生のスキルアップというところにつながるような形での事業展開を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちよつともう、ざつといかせていただきたいと思ひます。きのう少し残したところですが、167ページに関連して、学校業務サポート事業費の部活動協力員以外のところで確認をさせてもらいたいと思ひます。

そちらのページにある内容のところ、まず（1）の学校業務アシスタントさんに関してです。これは小中のほうにそれぞれ3人ずつ配置をされるということなんですが、この業務アシスタントさんに関しては——部活動協力員、別途資料も見せてもらったような資格に対してのとか——そういうふうな何か、アシスタントになるに当たってどういうふうな資格を求めるとか、そういう縛りはあるんでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

特に縛りはございません。資格は問ひません。

○ 加納康樹委員

資格は問ひないけれども、何かこういうスキルの方とかを求めていらっしゃるのかはなんでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

スキルがあるにこしたことはございませんが、特に、面接等もさせていただきます。

○ 加納康樹委員

あくまでも純然たる事務補助的なものなんだろうなということで、理解をさせていただきます。

これ部活動のときもざっと聞かせてもらいましたが、この業務アシスタントの小学校、中学校、この配置校の目安というのは、今のところはどういう基準でしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

大規模、小規模、中規模、それぞれ小中1校ずつということでございます。これも一応昨日の部活協力員と一緒に公募して決めていきます。

○ 加納康樹委員

学校側からのオーダーに応じてということなんだろうな、一緒なんだろうなというふう
に理解をしますが、となると、例えばこの業務アシスタントの中学校3人、部活動協力員
が中学校の3人、これは中学校重複は避けるとか、そのぐらいのことは考えられているん
でしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

なるべく避けたいところではございますが、条件によっては重なる場合があるかもわか
りません。これは限定できません。

○ 加納康樹委員

わかりました。

(3)のところに飛びますが、そこに出てくる業務改善アドバイザーさんはどんな方な
んでしたっけ。

○ 海戸田学校教育課長

一応有識者の方を予定しております。

○ 加納康樹委員

有識者の方ですが、もうちょっと学校の中の状況を想像して、どんなことをこのアドバ
イザーさんはされるというイメージなんでしょうか。

○ 上浦教育監

この学校業務改善アドバイザーについては、今考えていますのは、今、文部科学省の中教審のほうで働き方改革特別部会というのが開かれているんですけども、その委員さんでいらっしゃいます妹尾昌俊さんという方を今考えております。この方は、この業務改善、学校業務アシスタント、これを今岡山県とか、それから横浜市、ここが先行してやっているんですけども、そのアドバイザーもされているということで、私ども初めてのモデルケースということですので、そういう使い方というんでしょうか、業務のあり方みたいなものもあわせてご助言いただけたらと思っていますので、今のところそういうふうなことで考えております。

○ 加納康樹委員

ある程度本当にご経験のある方を招聘されるということなんだなということで理解させていただきます。

2枚飛んで169ページの英語教育に関連するところなんですけど、内容のところの、まず(1)の二つ目のところになるんですけども、中2における英検I B Aの実施を拡充していくというところなんですけど、ちょっと済みません、まずはそのI B Aについてもうちょっと説明をしていただきたいのと、それとなぜI B Aをやらなければならないのか。その説明をもらうときに、英検を受けるため云々とあるんですけども、別にI B Aじゃなくて、英検そのものを受ければいいんじゃないのかなという、素人的にそう考えるんですけど、その辺のところの解説をお願いします。

○ 廣瀬指導課長

英検I B Aの導入で期待される効果ですけども、グローバル化に対応できる英語力の測定、それから学習の成果確認、目標設定、こういったことが、これまでは教師の主観によるところも多かったんですけど、英語担当教員が客観的なデータに基づいて判断できると。そして中学校では今、CAN-DOリストという、英語を使って何がどのようにできるようになるのかという視点で学習目標の設定をして取り組みを進めております。これのCAN-DOリストのもとになっているところ、英検もCAN-DOリストを持っておりまして、そことの比較の中で目標設定に向けた確認ができる、そして授業改善に進めること

ができるということで、採用に至ったわけでございます。英検本体の受験につきましてはなかなか、I B Aのほうが簡易的な測定でできるということで採用させていただいておるところでございます。

○ 加納康樹委員

ちょっとわからないんですけども、どうなんだろう。このI B Aだと学校でもやれる、コストがかからない、負担を求めない、英検だと金を払わなきゃいけないからとか、そんなにないんですか。事実上英検と同じだけの測定の効果があるとか、そういうところでわかるように説明してもらえると。

○ 廣瀬指導課長

英検I B Aにつきましては、読む、聞くの2技能の判定テストでございます。これは学校の授業の中で、コマの中でできるということでいつでもという言い方はあれですが、学校の教育課程に応じた受験の日が設定できる。英検の場合は受験日が決まっておりますので、土日の開催等になって、準受験会場というのを開いていかないといけない。そういったところで、学校の日程設定も大変難しいところがございますので、I B Aを受けて3級程度、あなたはトライするチャンスがあるよということについて――また別途英検を受けていただかなくてはならないんですけど――そういう子供たちの資格獲得に向けた背中を押すこともできるというようなテストで、導入をさせていただいておるところでございます。

○ 加納康樹委員

まあ、わかりました。

少し飛びます。今度172ページのところに飛んで、中央緑地の改修に関して幾つかお伺いをしたいと思います。

ある程度費用もかけて、時間もかけて、本格的に改修をされようということなんですけれども、まず芝の張りかえ等々もしていただくということなんですけど、中央緑地のところのピッチの規格。そもそも今J F Lはやれるけれども、J 3はとてとても観客席とか何とか、いろいろなことでやれないということは聞いているんですけど、もしそういう規格、J 3対応にしようと思っても、そもそもあのピッチの規格が現状のままでは足りないとも

聞いているんですけども、そういうのは、せめてピッチだけでも規格を合わせにいくとかいう改修なんですか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

スポーツ課施設係長の尾関と申します。

今ご質問のあるのはサッカー場で使われておるフィールドのお話だと思うんですけども、今現状としては105の68という設定でございます。これから国体の大会を控える中で、一応今、現状としてスポーツ課のほうで考えておるのは、1 m、1 m伸ばした107の68というのを考えております。その考えに至ったところなんですけれども、J 3という規格については、ちょっと私、ごめんなさい、存じ上げてはいないんですが、そのJ 3を目途にそういう計画を打っておるということではなくて、ふだん利用の中で105から2 m伸ばした107の68ということで、今現状としては考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。若干広めるということは考えているということだけ確認をさせていただきました。

同じくその芝に関連するところでいくと、芝生の全面張りかえをされるということなんですけど、私も言うほど詳しいわけじゃないんですけども、芝はどういう芝を張りかえる予定で、この予算が計上されているのかというところ。何でかという、最近だとハイブリッド芝というんですか、何か年中使えるようなそんなものもあったりするという話も聞いたりするんですけど、どういう芝に張りかえをご予定、計画されているんでしょうか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

今現状といたしましては、高麗芝が現状としては植わっておる状況でございますので、今のところスポーツ課といたしましては、その高麗芝を主に考えてございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

若干イニシャルとしてはかかるのかもしれませんが、年中対応のような芝という

のもあるのはあると思っているんですが、現状は考えていないと、それとも今から業務委託とかしていく中で、そういうのも出てくる可能性はあるというのはどんな感じなんでしょうか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

先ほど申し上げた、今現状としては高麗芝ということなんですけれども、これも実際に利用団体等にまだ伺っておる段階ではございません。確かに来年度につきましては測量設計をしていくという状況でございますので、今後、今ご提案のございましたハイブリッド、費用等も鑑みて、総合的に今後判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ぜひじっくりと検討していただいて、より、少しでもいいものにつくっていただきたいと思っています。

あとはちょっと施設の外のほうに話が変わっていくんですけども、トータルで中央緑地競技場スタンド棟改修工事ということでざっと上がっているんですが、この改修の中に中央緑地に向かってエントランスといいましょうか歩いていくところのパネルというのか、ブロックというのか、結構でこぼこになっていますけれども、あれの改修も含まれていると見てよろしいのでしょうか。

○ 中根スポーツ課長

スタンドの改修につきましては、私どものこの工事の中ではスタンドの中身だけです。外構についてはこの工事には含んでおらないというところでございます。

○ 加納康樹委員

じゃあ、外構に関してはあのままなんですか。それとも別途予算なんですか。

○ 長谷川国体推進課副参事

国体推進課の長谷川と申します。

今、委員のお問い合わせの場所なんですが、国体に向けて、公園全体の整備の中で、今

計画を練っている段階でございます。あのままではまずいという考えは持っております。

○ 加納康樹委員

ぜひ国体までにはちゃんとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あとそうすると、中のほうに関連するのかもしれませんが、この予算でどうというわけじゃないんですけれども、ちょっとこれ宿題でもらってきているやつなので、信憑性がなくて申しわけないんですが、中央緑地の中で更衣室が若干はあるそうですけれども、女性用の更衣室というのが現状はないのかな。女性が着がえる場合にはどこかの部屋をあてがって更衣をさせているという、そんな話を聞き及んできたんですが、その部屋が何か適当に幕を張るか何かだけで、着がえている姿が透けて見えるみたいな、そんな話を聞いてきたんですけれども、現状どうなっているのか、改修の予定はあるのかというのはいかがでしょうか。

○ 中根スポーツ課長

恐れ入ります。更衣室については女子更衣室、確かにございます。それから今回の改修の中で、更衣室等についても一部入り口がバリアフリーというか——ちょっと間口が狭いとか、そういうところもありますので——扉の改修等もさせていただくというところで計画をしたいと思っております。

それからちょっとカーテンで透けるとか、そういうお話についてちょっと私認識がございませんでして、ちょっとお待ちください。その辺については申しわけございません。係長のほうから答弁させていただきます。

○ 尾関スポーツ課施設係長

先ほど委員のほうからご指摘のありました女子更衣室のところなんですけれども、現状としては、通常更衣室であれば各ブースに区切られて、その周辺は当然壁があるべきところなんですけど、女子更衣室につきましては一部天井まで壁が立ち上がっていない箇所がございます。そういったところについては、そこに上がって見ることができないような、隣の倉庫についてはものを置かないとかいう対応はとっておるんですけれども、今年度、再来年度にかけてスタンド棟を改修するに当たりましては、そういったところは当然見直す

べきところは見直す改修を進めていくということで考えてございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。ぜひきちんとした改修をよろしく願いいたします。

あともう1点、最後、これまた抽象的な聞き方になるんですが、173ページ、国体に関連してということになるんですけども、国体のところで課長初め皆さんご苦労いただいているところかとは思いますが、これに向かって結構、正職員だけではなくてということで、国体関連の人員をある程度当て込んでいただいて、さまざまなことにお取り組みをいただいているということは聞いていますし、ぜひ頑張っていたきたいと思うんですけども、一部に、せっかく人はいっぱいあてがっているけれども、その国体関連の人員を使い切っていないんじゃないかという、そんなようなお話も聞かなくはないんですが、ちゃんと指揮系統されて、人員が使い切れないというのか、行くところに行くところと何していいかわからない職員がいるという、こういう状態にはなっていないでしょうか。大丈夫でしょうか。

○ 高野国体推進課長

加納委員からご指摘いただいた件につきましては、私、所属長の不徳のいたすところかと思うんですけども、職員につきましても、確かにことし8月のインターハイ、これがまず一つの大きな勝負のところでございます。これに向けて、昨年度、所属がこれまでのスポーツ課から国体推進課という組織に大きく変えていただきまして、その時点で職員数というのは特に大きな変更はございませんでしたが、今年度、平成29年度につきましては、確かにいろいろな職種の方に来ていただきまして、私どものほうちょっと、ベクトルとしては皆インターハイ、国体というのはちゃんと向いてはおるんですけども、中にはやはり全く素人集団がということもございまして、確かにまとまらない点もあったように、私もそれぞれの職員との面談の中で聞いております。

ですから、今、1年近くたちますけれども、今の時点でそういうことのないように、職員のほうもやはり先行組といいますか、これまでスポーツ業務にかかわっていた者と比べますと、かなり確かにやっている業務につきましても差はございます。それをまず平成30年度に向けましては、少なくとも1年はこれで経過するわけですので、そしてまた来年度

も人事の配慮で恐らく必要な人員をつけていただけることとっておりますので、そういうところのないように、まず先輩組としてはきちっと新しく来る者についていろいろな――かなりスポーツ課というのは専門的な内容もございますのでそういったところも含めて――研修なりさせていただきまして、また今年度の予算にもいろいろ計上させていただいておりますけれども、いろいろな出張費ですね、先催地をいろいろ視察させていただく経費も含めて計上させていただいております。そういったところで、まず個々の教育といえますか、個々の研修体制というのも敷いてまいりたいとっておりますので、もう一つご理解いただければと思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

ぜひ、せっかくのスタッフをそろえてビッグイベントに臨もうとされている、そのセクションでありますので、それぞれの職員が100%の力を発揮していただけるように、後押しもそうですし、時としてはお尻ひっぱたく、首を引き上げる、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

では、午前中の質疑はここまでとさせていただきます、これより1時間のお昼休憩の後、再開は13時からとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

11:57 休憩

13:00 再開

○ 荒木美幸委員長

では、再開をさせていただきます。

○ 荻須智之委員

先ほどのスポーツ課さんの続きで、中央緑地のサッカー場と呼んでいる施設が、いつの間にかフットボール場になったとこだわる人がちょっと会派におりまして、その理由と経緯をお知らせください。お願いします。

○ 中根スポーツ課長

今のそのフットボール場というのは、平成30年5月に開設を予定しております新の施設、フットボール場のことかと思いますが、これにつきましては、11月定例月議会のほうで料金条例の制定についてご審議いただいたわけでございますけれども、その前に8月の協議会でご議論いただいたというか、ご説明をさせていただいたところでございます。このフットボール場といいますのが、料金条例を決めるときに運動施設の名称を条例上定めさせていただく必要がございます。その中でAフィールドと私ども呼んでおりますが、そちらにつきましてはフットボール競技と陸上のサブトラックがついた施設でございます。Bフィールドにつきましては、サッカーとアメリカンフットボールも利用できるような形態となっております。Cフィールドにつきましてはラグビーとサッカーができるという中で、名称を検討するに当たりましてどうかというところを国体推進課と私どもスポーツ課のほうでまずは検討させていただく中で、サッカーについても、ラグビーについても、アメリカンフットボールについてもフットボールという呼称といいますか、呼び方をするところがありまして、いろいろな競技が同時にできるといいますか、活用できるという中で、サッカー場よりはフットボール場というところで決めさせていただいたところでございます。

以上です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございました。よくわかりました。

それから霞ヶ浦緑地運動施設整備事業の中で、野球場のスコアボード。スコアボード自体の使用状況、頻度と、あとグラウンドにコンクリートのふたがあつたりして、ちょっと危ないというふうに指摘されましたもので、その辺どうなるのかお知らせください。

○ 中根スポーツ課長

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業でございますが、第2球場のほうの老朽化したバックスク

リーンとスコアボードというのがございます。これがかなり老朽しております、現在それを活用するとすると、ちょっと落下事故というか、ぼろぼろになっていますので、危険な状況でございます。そういったことから、バックネット、あとスコアボード——これは電光掲示のスコアボードというところを計画しておりますが——の設置をさせていただきたいというものの費用でございます。まず平成30年度にお世話になりますのは、スコアボード等の設置に向ける地質調査、それから設計測量というところで予算を上げさせていただいておるというところでございます。

それからコンクリートというのは、恐れ入りますが、グラウンド内ということでございますでしょうか。

○ 萩須智之委員

はい。というふうに伺ったんですが、一度また調べていただいてということで結構です。

○ 中根スポーツ課長

ちょっと申しわけございません。一度その辺精査させていただいて、危険なものであればそれなりの対策をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員

あとスコアボードは、現状はその古い老朽化したやつも、一応は使われているわけですね。

○ 中根スポーツ課長

現状はちょっと利用していない、利用していただくことができないという状況でございます。

○ 萩須智之委員

はい、了解しました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 荻須智之委員

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい、どうぞ。

○ 荻須智之委員

それとちょっと変わりますけれども、インフルエンザで学級閉鎖になった場合に――世代の議員がおりまして――授業がおくれたのをどう取り戻したのかと。カリキュラムの変更があるのかという点をちょっとお伺いしたいんですが。よろしいでしょうか。インフルエンザで休んだ後です。

○ 廣瀬指導課長

インフルエンザで学級閉鎖、学年閉鎖等あっても年間の総授業数で数えておりますので、今のところ足りないというふうには聞いてございません。過去には冬休みに登校してやったということもございます。年間を見通して標準時間時数が守れるかどうかを学校は計算して、教育課程を組んでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

続いて、土曜授業の位置づけはというふうに声があるんですが、小中ともにどういうふうにやられているかお願いします。

○ 廣瀬指導課長

土曜授業につきましては、月1回程度という形で今行っております。土曜日に3限行う場合は、振りかえを行わないで実施しています。土曜日に、例えば運動会であるとか、地区の文化祭と一緒に学校公開を1日する場合は、振りかえの日をとって休みをつくっています。

位置づけですが、これは学校長が教育課程を編成するところでございますので、授業数にカウントするような教育課程に位置づけたもの、それから地域と協働するもので、自主的な参加を求めるような活動と分けておるところがございます。

中学校においては部活参観日等、保護者に参観をしていただくような機会を設ける等については出席を求めているか、部活動の参加を求めますが、全ての子供が参加するということはないような運用もございます。土曜日を活用した教育活動というところで、広く捉えておるところです。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。そうしますと、授業数にカウントするものは強制的な参加で、地域活動向けのタイプのは自由参加に近いという解釈でいいですね。ありがとうございます。

それから新入生の物販、特に小学生なんですが、現金決済で非常に長い時間がかかるので、これを何とかならんかという声があるんですが、その辺もし何か改善策があったら教えていただきたいんですけれども。

○ 廣瀬指導課長

多くのところが今現在、現金販売をしているのかなと思っておりますが、現状ちょっと、きちんと把握はしてございませんので、また課題、個別に教えていただいて考えたいと思います。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。また検討をお願いします。

それから少人数学級なんですが、先ほど言及していたのは少人数編成授業ですけれども、少人数学級の効果検証はできるのか。学力が向上したとか、いじめ対策とかということなんですが、菰野町はやっていなかったりとか、効果の検証は非常に難しいかわかりませんが、けれども、どういうふうに検証する手段があるのかというのを、あれば教えてください。

○ 廣瀬指導課長

少人数の授業では、県の事業でわかる授業促進事業というような事業もございまして、

それについては県内100校で取り組んでおる、これについての評価ですけれども、例えば全国学力テストとか、みえスタディ・チェックを4月に実施する、そのテストを再度検証としてある一定期間、学習の成果としてもう一度受験をして——当然2回目のほうができがよいには決まっておるんですが——そういうような2回目をはかることで、これまでできていなかった部分がどう改善してきたか、そういうようなチェックをしながら学習の成果をはかってございます。現在県の事業の中では、算数の習熟度であったり、理科のチームティーチング、そういったようなところで多様な少人数授業の実施を行い、その効果検証を行いながら進めておるところでございます。

○ 荻須智之委員

具体的に何点が何点になったというのは難しいと思いますが、その算数とか、理科というのは、明らかに人数が少ないほうが有利かなというのは理解できます。県内100校であれば、四日市で何校ぐらいという扱いなんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

今、県の事業で受けておるところは小学校9校、中学校1校でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。とりあえず以上です。

○ 荒木美幸委員長

補足説明がありますか。

○ 中根スポーツ課長

先ほど荻須委員のご質問に際しまして、スコアボードの地質調査と設計測量を予算でお世話になっておりますということを申し上げましたが、申しわけございません、今年度、平成29年度予算で地質調査、設計測量の予算をお願いしておりまして、平成30年度、今回の予算でお世話になりますのは改修の施工としての1億5000万円の誤りでございますので、訂正しておわび申し上げます。

以上です。

○ 荻須智之委員

はい、了解しました。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

予算常任委員会資料、平成30年度当初予算資料の13ページですが、もう少し補足の説明をお願いしたいという思いでお尋ねするんですけども、四日市こども科学セミナー事業費であります。予算額300万円ほどで、前年度は360万円で、120周年でもあったのかなと思いつつ見ているんですけど、この目的だとか、この内容を見てきますと、この科学セミナーに参加者を全国から募集し、全国に広く発信するという目的なんですけれども、じゃあ、全国からこれ——開催時期と対象は書いてあるんですけども——どれぐらいの人数の参加で——今回何年目になるのか僕知らないんで、だから参加者を全国から募集しているというのは知らなかったんですけど——ファミリー音楽コンクールじゃないけれども、こういうのも四日市は全国から募集してやるのかなという思いで見ているもので、そこら辺の全国募集参加の実態と、それから開催時期はこの期間ということで、全国から来てその日に帰っていくわけではないだろうなと思いつつ、何回かに分けてやっているのかとか、この300万円ほどの事業費は何に充当されるのか。例えば参加者の旅費の補助だとかあるのか、実施内容の企画の運営費とか、講師だとか、そういうのに充当する300万円なのか、ちょっと読み取れなかったんでそこら辺を少し補足していただければと思います。

○ 川邊教育支援課長

幾つかご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

こども科学セミナー、まず昨年度から予算が下がっているのは、議員がご指摘のように、今年度120周年記念事業ということで、講演者を著名な山崎直子さん——元宇宙飛行士ですが——をお呼びした関係で講師代が上がっております。その分は来年度は平常の講師に戻しますので、その分予算が下がっているということでございます。それが1点目です。

それから2点目、全国に公募はしております。本年度実績で申し上げますと、五つのセ

ミナーがあります。パート1からパート5まであるんですが、市内応募が1430人、市外から561人となっております。全部で1991人の応募がありました。五つのブーストータルです。

○ 荒木美幸委員長

あと明細といいますか、何にどのように使ったかということ。

○ 川邊教育支援課長

充当ですね、予算ですね。予算につきましては、一つは各、その五つのパートに分かれてやっておりますので、その報償費が137万5000円。あとその五つの中で、企業等集めて夏休みにやる、一つブースをつくってやるんですが、そのときに来ていただく市内の職員、教員にも助けてもらいますので、そのための旅費であるとか、あてこの業務の、要は全国で応募をかけますので、その集約等を業務委託しております。その委託料が170万円ほどです。あとは文化会館で行っておりますので、会場使用料、そういうものに充てられております。

○ 加藤清助委員

まあ参加の状況は2000人弱で、市内が1400人ぐらい、市外561人ということで、これ、そうすると北は北海道から沖縄まで発信して募集しておるといことなんですか。この市外というのは。

○ 川邊教育支援課長

応募につきましては、インターネット上で募集をかけておりますので、一応全国対象ということになっておりますが、実際はチラシ等は近くの、近隣の県とかにはお知らせをしておりますので、近場であるとか、県内は周知をしておりますので、県内の方が多くなっております。あと毎年なんですが、三重テレビ放送で一応うちの担当が行って紹介をさせていただいていると。そういうあたりの周知なので、三重県内が多くはなっております。それが実際でございます。

○ 加藤清助委員

五つぐらいのセミナーというのは、単日で行うの。5回やるの。

○ 川邊教育支援課長

それぞれ五つは全て1日開催、単日開催でございます。

○ 加藤清助委員

充当のところの内訳聞いていたら、教員にお手伝いいただくのは旅費が含まれているということですが、参加する方には特段そういう応援するような補助はないんですね。ゼロ円。

○ 川邊教育支援課長

はい。参加者に対しては特にありません。

○ 加藤清助委員

全国発信して、応募の業務委託が170万円と言ったもので、300万円のうち170万円が応募の業務委託かよというふうに、本来的にこの事業目的に対する費用の割合ウェイトが、いささか疑問残るんやけれども、違ったん。そういう解釈ではあかんの。

○ 川邊教育支援課長

業務委託につきましては、今応募を取りまとめるのもあるんですが、五つのそれぞれのブースの当日の運営等の補助、全部含まれておりますので、申しわけありません。説明不足でした。

○ 加藤清助委員

そうやろな。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいですか。

○ 加藤清助委員

はい、いいです。

あと一つ、同じ資料の16ページ、図書資料整備費・人権啓発拠点推進事業費、図書館費ですが、これは事業目的がニーズに対応できるよう蔵書の充実を図るということで、ここに示されているように過去3年間は同じ金額だったけれども、平成29年度は若干予算的にはふやして執行されてきているというふう読み取ります。これ二つの事業だけれども、基本的に図書資料整備費のほうが圧倒的で、人権関係の図書は80万円ぐらいかなと決算のあれで見ているんですが、この平成29年度はふやしていただいたとはいえ、過去3年に限らず10年ぐらい一緒の数字で推移してきているように僕は思っているんだけど、これでどれぐらい、目的にあるニーズに対応できているのか。図書館のスペースの問題もありますけれども、予算とその購入する本——そんな安くなってきているわけじゃないとも思うので——そこら辺の予算と実際のあるばい、どんなふうに図書館としては思われているのか、もっとふやしてもらいたいけれどもなかなかふやしてもらえないという率直なお気持ちなのか、いかがでしょうか。

○ 村上図書館長

図書館、村上でございます。

図書資料整備費につきましては、人権啓発枠を含めて毎年2892万8000円というところでずっと推移してございますが、たしか平成25年度ぐらいには、子供読書枠で数万円ふやしたというだけのところがございます。これで年間1万8000冊前後の受け入れ冊数、実はこの中には寄附で入っているものも数千冊ございますので、購入については1万6000冊程度だったかと思います。

全国的に新刊本はおよそ8万冊発行されるというふうに言われておる中、1万8000冊を蔵書として受け入れをするというところがございます、選書につきましては司書全員と職員も全員とで選書をしつつ購入しているところで、配意しますのはいろいろな分野に満遍なくというところでさせていただいておって、この1万8000冊の受け入れで、今ニーズに対しては一定程度以上対応できているのではないかなと思ってございます。ちなみにあさけプラザ、楠交流会館につきましては、蔵書がおよそ9万冊——私どもが44万冊ですが——そちらのほうについては、図書資料費は私どもの10分の1程度というところになってございますので、毎週400冊から500冊を受け入れるというところがございます、今この状態で受け入れつつ、また蔵書につきましても、10年をたちますと古くなってまいります

ので、その損耗度合いとニーズの変化に対応できないものについては廃棄処分ということで今やっておりますが、年間蔵書の推移を見ていただきますと、やはりふえてきているというところでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

この受け入れ冊数のうち、2000冊ぐらいは寄附というか、何か贈られてというふうに言ったから、それは無償で入っておるのかなと思うんですけども、それは出版社からとか、著者から受け入れをいただいているということなんですか。

○ 村上図書館長

市内在住の個人の方、もしくは市内に拠点をお持ちの団体ということで、毎年継続的にいただいているものがございます。そういった冊数でございます。

○ 加藤清助委員

はい、ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

予算資料の中で、153ページで市のスクールカウンセラーについて配置日数をふやして、あわせて学校からの要請に応じてハートサポーターを派遣すると。また、スクールソーシャルワーカーも派遣を拡充となっておるんですけども、要するにどれくらい拡充されるのかと、あとこういう相談に当たっては、夏休み明けとかそういう時期も重なったりするのかなと思うんですが、そういう時期的な問題とか、あと年度末まで派遣日数がきちんと足りていて相談に応じられているのか、また、どうしても今相談したいんだけどもといながら、後日予約というかになっていると思いますが、その辺のところの状況を教えてくださいませんか。

○ 廣瀬指導課長

スクールソーシャルワーカーについては、今年度300時間の予算をいただいております。次年度は450時間に増額していただけるよう、今回お願いしているところでございます。あとスクールカウンセラーについては、毎年1週ずつふやしていくということで、ことし33週で来年34週というふうに、少しずつですが配置日数をふやしているところでございます。ただ、県のスクールカウンセラーの任用期限が2月末日、市のスクールカウンセラーも3月初旬で任用が切れる、こういった問題がございます。この3月末の進級の不安を抱えるところにつきましては、そこに示してございますハートサポート事業というので、新年度上がるお子さんや保護者の不安についてカウンセリングをかけるというような体制を整えております。夏休み等もスクールカウンセラーは、学校も割り当てはあるんですけども、1学期に少しサポートが必要な場合はハートサポート等も利用してカウンセリングをかけております。基本的にスクールカウンセラーは定期的に週1回ずつ学校へ来ていただいてカウンセリングを受ける、緊急に要する場合はハートサポートという形で臨床心理士を派遣して、補完する役割を果たしておるところでございます。あとスクールソーシャルワーカーも、学校の求めに応じてこちらが派遣をする形で進めておるところです。

○ 樋口博己委員

そうするとスクールカウンセラーは定期的な巡回というか――多分1人が何校か担当していると思いますが――巡回する中で、緊急に応じてハートサポーターが対応しているということなんですけれども、そうするとハートサポーターというのは、これは担当があるわけではなくて待機しているような状態なんですか。どのような対応なんですか。

○ 廣瀬指導課長

市内のスクールカウンセラーにハートサポーターとして登録をいただいております。そして勤務日以外のところで、例えば金曜日に急に対応しなければならない事案が起こった場合は金曜日であいている人を探して、こちらが連絡をとって派遣をすると。できれば同じその学校のスクールカウンセラーさんに行っていただくのが一番いいとは思いますが、そういう派遣の仕方をしてございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。来年度、少しずつ拡充いただいているので、より丁寧な対応をお願いしたいと思います。

あと、社会福祉士はお見えになるのかなと思うんですけども、臨床心理士の方がなかなか希望どおりの人を、質の問題も含めて確保できないような傾向が以前からあったと思うんですが、現状はどうなんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

市のスクールカウンセラーについては19名、今任用してございますが、臨床心理士16名、準というか、臨床心理士でないですが心理関係の資格を持っている人を3名雇用してございます。

○ 樋口博己委員

そうすると必要人数の枠はきちんと確保できていると。来年度拡充するにしても、見込みがあるというようなことでいいんですかね。

○ 北村指導課課長補佐

来年度につきましては、もちろん家庭の事情で今年度限りでおやめになるという方も見えるんですが、その方を除いて新しい方を雇用予定でおりまして、面接等も全て終わりを済まして、平成30年度については担保できております。ただ、やはりそれぞれのスクールカウンセラーとしてお勤めいただく方も、毎年毎年お仕事をさせていただくわけで、待機していただくということがなかなか難しいので、今後はそういったことで、スクールカウンセラーが足りなくならないような手だては考えていかなければいけないなどは考えております。

○ 樋口博己委員

非常に学校現場、いろいろな相談とか、学習以外のいろいろな仕事がある中で、こういうサポートに対しては非常に大事だと思いますので、これからはしっかりお願いしたいなと思います。

次に156ページの窓ガラス飛散防止事業なんですけれども、これはあとどれぐらいかかるといえるのでしょうか。ずっと継続で毎年やっていただいていると思いますけれども。

○ 今村教育施設課長

ことしにつきましても、中学校の特別教室のほうを行わせていただいておりますので、来年度、中学校の特別教室を行うことで終了になります。

済みません。特別教室のほうが平成30年度終わって、その後小学校の共用のところ、階段室等について行わせていただいて、その次に中学校の共用スペースという形で階段室のほうを行わせていただいて、あわせて中学校の武道場という形になりますので、計画上は平成33年度で全てのところが完了という形になっております。

○ 樋口博己委員

わかりました。大規模改修とか、海蔵小学校なんかは改築ですけれども、これは最初からそういう飛散防止のものでいくということですね。

○ 今村教育施設課長

はい。強化ガラスのほうで施工をいたしますので、飛散防止の対策は済んでおる、済ますような形で計画をしております。

○ 樋口博己委員

ちょっとわからないんですけども、今までは普通のガラスにシート張るんですよね、飛散防止に。強化ガラスはそういう飛散防止というか、割れないから大丈夫だということですか。

○ 今村教育施設課長

強化ガラスにつきましては、割れたときに細くなるという形のほうでなっておりますので、その辺のところ耐震上の、飛散防止的な形についてはクリアするという形になっております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

普通教室空調の件なんですけれども、今年度アドバイザー契約で、平成30年度は実施方針、入札説明等々と書いてあるんですが、具体的に事業をどういうふうに進めていくか

という話だと思いますが、P F IはP F Iだったと思いますけれどもその中で、例えばまだ決まっていなんでしょうけれども、学校によってはガスが有利だったりとか、電気が有利だったりすると思うんですが、将来的に事業をするに当たっては、電気の場合に今まで学校で使っている電力よりも、空調を入れることで電力、電圧が上がると思うんですけれども、そういう工事もここには、計画の中には入っているのか、それともそれは別途で先にやっていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 今村教育施設課長

平成30年度にP F Iの事業選定の業務委託という形のほうで、アドバイザリー業務委託という形でコンサルタントのほうの選定費用を上げさせていただいております。その中で来年度にP F Iの事業者を選定するに当たって、今おっしゃっていただきました電力とか、ガスとか、熱源方式につきましては、そのP F Iの事業者、施工者のほうで提案をしていただいた中で審査のほうをさせていただきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、当然その電圧を上げる工事とか、そういうのも含まれて提案されるべきだというふうに捉えていいんですか。

○ 今村教育施設課長

はい、そのような形でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。あとP F Iで受ける事業者が決まってきて、そこから現実に工事するのは地元事業者が自由に入れるようにということで、前々からそんな議論もあったと思うんですけれども、ちょっと地元の事業者の方にお聞きすると、例えばそういう大手がP F Iを受けて、機材をそろえて、その機材の設置工事、また維持管理してくださいねというケースがP F Iだと多いという話なんですけど、そうなるとなかなか地元事業者としては、設置して維持管理だと、なかなか利益というか、仕事の余りやりたい仕事ではないようなんですけれども、そういったところも含めて、今後P F Iに決まった事業者からの提案を受けるといことなんですか。

○ 今村教育施設課長

その辺のことにつきましても、来年度アドバイザー契約の中で、業者選定の中でいろいろとその辺の地元業者の配慮等についても協議した中で、そのほうで最終的に決めていきたいという形のほうで考えております。

○ 中村教育委員会理事

ちょっと補足でよろしいですか。一応PFI方式で、この空調方式というのは考えているわけですが、やはり地元の企業もなかなかPFIそのものがわかりづらいたるところもあって、まだ決定はしていないんですが来年度に一度業界のほうを集めて、PFIとはどういうものであるということを、一度そういう勉強会をできればしたいなという思いを持っています。そうしなるとなかなか、先ほど委員おっしゃられたように、PFIそのものの中身がわからないと、構成として入っていただくにしてもなかなかわかりづらいたるところがあったので、そういうことも今ちょっと考えてございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。前に出していただいた資料は、自治体によっては地元企業がグループをつくってそのPFIを受けるというのもありましたけれども、そういうことができれば地元の企業が、仕事があるということでもいいんでしょうが、どうしても大手が受けて、そこから地元業者にとすると、さっき言ったように機材を一括購入することで、スケールメリットで安く上がる反面、地元企業としてなかなか受けづらいという声もありましたので、またそういったものもご配慮いただきたいなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

よろしいですか、当初予算について。

では、別段質疑もありませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

続きまして採決に移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

採決に入る前に確認をしておきたいことがあるんですけども、中学校給食を議論しましたよね。手法について策定委員会と事務局は比較評価をしてきた上で、1センター9000食方式が望ましいという結論は報告につけ加えられているんですけども、この構想というのは、この基本的な考え方、理念と基本方針で四つうたって、実施方針がうたってある。その次のところの実施方式のところの検討部分というのは、構想ということの理解。

○ 栗田副教育長

構想の中で一つ一つ検討させていただいたということでございます。

○ 加藤清助委員

策定委員会の委員長さんのまとめは、この基本理念と基本方針の実現に向けて、今後の基本計画の中で検討をお願い申し上げますとかってまとめられているやんか。私が危惧するのは、当初予算委員会の資料に、方向性が示された給食実施方式に基づきということが加わっていて、これを議会が多数なり、あれで、何もしないと、もうこのまま1センター方式の基本計画の検討に進みますよという、平成30年度を指しているのか。小川さんは1センターだったら反対だとかというふうに言ったけれども、そこを採決する前に確認しないと、いや、もうあのとき1センター方式に基づきというので確認いただきましたよとなると、僕は困るもんで。

○ 栗田副教育長

一応基本構想の中で、1センター方式でということをご提案をさせていただいているんですけども、今回ご意見もいただいておりますが、私どもとしては全体のいろいろな総合的に見たとき1センターがいいというふうに考えてご提案をしておりますので、1センターでどういう部分の問題があるのかというようなことも十分検討した上で、どうしても1センターではこういう課題があるのかという、そういう超えられないような課題があった場合はまた考えなきゃいけないことがあるかと思いますが、今のところは1センターの中で十分、いろいろな申し上げたことができるかどうかを最終的に検討させていただいて、最終案としてもう一度ご報告させていただきたいなというふうには考えております。

○ 加藤清助委員

最終案というのは、この今の基本構想案の最終案を示すということ。

○ 栗田副教育長

今年度は、まだこの段階では基本構想案の中身は、今まだ案という段階でございますので、これでいただいたご意見なども含めて――私たちは1センターというほうの提案をさせていただいておりますので、1センターでさせていただくに当たっての検討はずっとさせていただくんですけれども――皆さんのご心配いただくような、危惧されるようなところはきちっとクリアできるかどうかということも含めて、きちんと提案をさせていただきたいと思っております、最終的にこの基本構想としてまとめたものを、ちょっと年度明けてしまいますが、もう一度議員の皆様にご説明して、最終的にこういう形でというふうにお示しをしたいと思っております。

○ 加藤清助委員

だから、その小川さんの言った2センターと1センターとの比較とか、そういうことはやるの、やらないの。

○ 栗田副教育長

比較という形ではやらせていただけたらと思います。最終的に結論としてこういう形でというご説明はさせていただくこととなりますけれども、ご提案いただいたいろいろな危惧される部分はあると思いますので、そのあたりについても十分検討した上で、最終的にこういう形でというお示しをしたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。そこのところをしっかりと検討するということが担保されることが、委員の皆さんが安心されると思いますので。

○ 栗田副教育長

一つ言い忘れましたが、結局、問題は場所という形になってくるとと思いますので、場所との絡みということで、最終的に場所も含めてこういう形でというご提案をさせていただ

くことになると思います。場所がないと次に進めないというところがありますので、そのあたりを含めて、結果的にこういう形でさせていただきたいという形で、再度ご説明をさせていただく機会をいただきたいと思っております。

○ 小川政人委員

だけれども、これでもうセンター方式1カ所でコンクリートだと言うんだったら認められやへんで。そうではないということであればあるけれども、議事録ちらちらと読ませてもらったんだけど、センター方式1カ所で安心・安全やという考えのもとでいくから、リスク分散なんか考えやんでもいいとか言っている人もいるんだけれども、そうでもないと思うし、A案、B案、C案とここにあるんやわな。C案も複数箇所みたいな書き方がしてあるので、また後で聞きに行こうかなと思っておりますけれども。議会では複数案が出たけれども、教育委員会は1カ所やとか言って、検討委員会の中でも示しているけど、だからもう融通性がないことをやるんだったら認めたくないの、そこは融通をきちっと、教育長がコンクリートではない、融通性を持ってということを使うのであれば、まだ我々と議論の余地があるんだという話であれば、進めてもいいけれども。そう議論する余地もないんだというんだしたら、それはちょっと考えを変えるで。

○ 荒木美幸委員長

そののところ、ちょっとやはり採決にかかわってくると思っておりますので。

○ 栗田副教育長

今の段階では教育委員会は1カ所という形で、これが一番いいだろうという形でお示しをさせていただいているんですが、ご意見いただいております、こういった部分がやはりリスクがあるんじゃないかというようなご意見もきょういただいております、その辺についてのご説明もきちっとできるようにして、最終的にこういう形ということと、それとやはり場所の問題がどうしてもついてきますので、場所と総合的に考えた上でこういう形でさせていただきたいというご提案をさせていただくことになると思います。決して融通が全然ないということではなく、いろいろな方面から検討させていただいて、最終的なお答えをもう一度お伝えしたいというふうに考えております。

○ 小川政人委員

場所は探す気になったら探せると思うのやわ。別に金出したら買えるんや。あんだのところがもう市有地でなければあかんという考えじゃなくて、どれだけ子供たちのためにいい調理方式があるのかということを考えれば、別段もっといい候補地があったら購入ということも考えてもいいわけだから。何でも購入してふやしていけとは言わへんけど——売るところは売っていかなあかんと思っているけれども——そういう部分も含めて融通が、まだこれから考える、議会と議論する場所があるんだということであれば、当然それでやっていってもらって構へん。そこをどうするか。副教育長はもうやめるで、教育長、ちょっときちっと言えさ。

○ 荒木美幸委員長

じゃあ教育長、最後によろしくお願いします、その辺のことを。

○ 葛西教育長

今副教育長がお答えしましたように、私どもは1センターということで、いろいろな議論の中から1センターでと、衛生についてもこれが一番いいだろうというふうな考えを持っておるところです。これは現在、今1センターではリスクがあるだろうということで、幾つかご指摘いただいたわけですから、そのご指摘いただいたことについて、私どもはきちっとそれは精査をしてまいりたいなと思っております。そのような精査を経た上で、さらにそれが越えられないということであれば、それはまた他の方法を考えていかなきゃならないだろうなというようなことを思っております。

あわせて場所との絡みがあって、やっぱり場所がここだということであって、一定これが、要は給食を配達するのにそれなりの一定の時間でどこも行くというふうなことであれば、1カ所で済むというふうなこともありますし、あるいはそのことについても、やはりきちっと見なきゃならないなというような、そういうこともございます。ですから、今申し上げましたように、いろいろな方面から総合的に考えて、そしてそれらも考えた経過がわかるようにして、きちっとお示しのほうをさせていただきたいなと思っております。

○ 小川政人委員

それでいいんだけど、くどいようやけど、だからその中間、そこでもう1回基本計

画を立てて、議会と話し合いをして、こういう計画だということを出していただいて、いや、それはちょっとおかしいとかいう議論をする場所をきちっと確約してくれるんだったら、また認めるけれども、そうでなくて、ぼんと突っ走ってもう決めましたというんだったら、本予算のときにばちんと反対しやんならんし、だからそこをどうするんやと聞いている。議論する場所は持つのか。

○ 葛西教育長

これにつきましては私ども大きな課題だと思っておりますので、今これ案です。ですから5月には最終案ということでお示しのほうを……、8月にはそのようなお答えが出せるかと思っておりますので、そここのところでまたもう一度見ていただくというようなことになるのかなと思っております。

○ 小川政人委員

だから8月、この案の最終案が出るということでいいのかな。これ中間案やろう。基本構想はもう最終案が出たのか。中間案とか何とか言わへんだか、今。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

スケジュールが少し見づらくて……。

○ 栗田副教育長

申しわけないんですが、場所についての検討を少しお時間をまだ要するところがございまして、それも含めて、最終的に場所とあわせてこの場所ですと、こういうふうな時間で配送ができるとか、そういう具体的なことも含めて最終案としてまとめさせていただきたいなと思っております。

○ 小川政人委員

それで報告があるということやな。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 荻須智之委員

採決に先立ちまして、いろいろ伺ったんですけれども、やはり四日市は教育するのにふさわしくないまちやなという認識を強くしました。今回はこれ教育問題でということなんですけど、私も大矢知の学校建設委員会に毎月平日の10時に呼び出されて、商売をやめて参加して、もう約10年時間をほってきて、最後ここに立っておるわけなんですけれども、これで果たして市の政がうまくいくのかな。というのは、子供の人権で憲法問題をつくって、住民監査請求があるとかいう話もチラホラ出てきています。これ、あらゆることで大矢知でも川越に行くんだというぐらいのつもりで、そういう市の政に対して異を唱え始めるとどういうふうになるのかなと。まずそういう状況をおもんばかってみえるのかなということと、市長がかわられたということで、市長は市民全体の総意ですから当然なんですけど、それに対して教育委員会の側は異を唱えられない。これはもう制度上仕方がないんですけれども、このままいって本当に市の政が行き詰まるようなことになること、小川先生もむちゃくちゃになると言われると思うんですが、言い出したらごみのクリーンセンターの火事の件も決着ついていません。今度はじゃあ火事が起きたときに対策をちゃんととって、原因究明までとめよといったら、1カ月に3億円かかるんですね。1日1000万円ですから。そういうことも住民としては不安だと言え、起きる可能性もあります。中核市になる、その大矢知・平津案件についても絡むということは市長も理解してみえているんですが、あえて大矢知には足を運んでいない。そういう状況をやはり、長く経験されている教育長も、市長に対して教育をしていただくべきチャンスやったんかなと思うんですが、このままこの予算が通って5880万円で小学校も進み出すと、大変になるんじゃないかなという危惧をします。その辺、もしそういうような法的な動きが出てきたらどうなるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

いや、まだ討論までいっていません。

これにつきましては、質疑はありましたけれども答弁求めません。

ではよろしいでしょうか、ほかの皆様。採決に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、採決に当たりまして、討論を行いたいと思います。

討論のある方は挙手をお願いをいたします。

○ 小川政人委員

大矢知興譲小学校の件と、それから朝明中学校の改修については反対をしたいと思いません。荻須さんの意見もいろいろあるんですけども、我々としては反対をしたい。できたら修正案を出したいなどは思っていますけれども、それはこの場で、委員会では出したくないもので、全体的には全体会に諮っていただいて、全体会の中で減額修正なり、いろいろな手だてを加えていきたいなと思っています。ですから、皆さんの考え方がどうなるかわかりませんが、とりあえずこの委員会の場では両案については反対をしたい。そういう気持ちであります。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、1点確認をさせていただきます。朝明中学校ですけれども、今回大規模改修事業ということで小中学校3校が挙がっておりますが、その中の朝明中学校を抜き取るということですね。

○ 小川政人委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

はい、かしこまりました。

他にございますか。

○ 加藤清助委員

私は大矢知興譲小学校の改築整備事業費について反対の討論ということで、この問題ずっと、今回の議会でも、請願も含めて議論してきましたけれども、どう見ても現段階でこの事業費予算を認めるということは、やっぱり住民の賛成が1個もない中で、我々が判断する基準、根拠として持ち得ないので、そういうことを踏まえた上で、改めて審査というか、判断したいと思いますので、現段階では反対という表明をさせていただきます。見切り発車ではないかと僕は思います。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員から、大矢知興譲小学校の事業についての反対ですね。

他にございますか。反対討論、賛成討論。

○ 荻須智之委員

朝明中学校については確かに大規模改修の時期には来ていて、トイレも早く直してほしいという声も子供たちにはあるんですけども、やはり保護者、子供たちの意見が酌み取られていないなというふうに考えて、朝明中学校については、ことしでなくてもいい。もうちょっとしっかり聞いてほしいという論点で反対です。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

以上で討論はよろしいでしょうか。

それでは、当初予算の中で大矢知興譲小学校改築整備事業費と、そして大規模改修事業費の朝明中学校の分ですね。5880万円の分ですね。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

済みません、小学校がですね。失礼いたしました。小学校が5880万円。

○ 今村教育施設課長

設計業務委託の朝明中学校の部分につきましては、5440万円でございます。

○ 荒木美幸委員長

かしこまりました。

では済みません。ちょっと整理させていただきます。

反対討論がありましたのが大矢知興譲小学校改築整備事業費について、そしてもう1点が、大規模改修事業費の中の朝明中学校分5440万円ということですね。ありがとうございます。

それでは、全体の予算の中から、この2事業について抜き出しをさせていただいて、1本ずつ採決をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

ちょっと諮る手順をもう一度お願いします。複雑になっているので。

○ 荒木美幸委員長

諮る手順ですね。まず大矢知興譲小学校の改築整備事業費について、反対討論がございましたので挙手にて採決をさせていただきます。まずこれはよろしいでしょうか。

続いて朝明中学校、大規模改修工事ですが、大規模改修工事のうちの朝明中学校の分についての反対討論がございましたので、これも挙手にて賛否を諮らせていただきます。ここまでよろしいでしょうか。

その後で、その2事業を除いたあとの部分を採決させていただきますが、これにつきましては反対討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

その後全体会に諮るものについてのご意見を皆様にお諮りをしたいと思います。よろしいですか。確認いただけましたでしょうか。

それでは採決を行わせていただきます。

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第2項小学校費中、大矢知興讓小学校改築整備事業費につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成少数。よって、この事業につきましては修正すべきものとさせていただきます。

続きまして、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第3項中学校費中、大規模改修事業費の朝明中学校の部分につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成少数。よって、この事業につきましては修正すべきものとさせていただきます。

では、その他の部分について一括して簡易採決にて行わせていただきたいと思います。先ほどの2事業を抜きました議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、第21目体育振興費、第22目体育施設費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、原案のとおり可決することに異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

次に、全体会に送る事項について、皆様にお諮りをさせていただきます。

先ほど抜き取りまして採決を行わせていただきました大矢知興讓小学校改築整備事業費

及び大規模改修事業費の朝明中学校の部分につきましては修正すべきものとされましたので、これは全体会にそのまま上がることとなりますので、よろしく願いをいたします。

それ以外の項目につきまして、全体会で審議すべきものとするものがございましたら、ご提案をいただきたいと思います。

○ 小川政人委員

中学校の給食の食缶方式について、全体会でもう一度議論をしたいということで、全体会送りにしたいと思います。提案します。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

申しわけございません、その提案の主旨、全体会に送るべき項目といたしましては、附帯決議を付すべきもの、あるいは修正すべきもの、また、複数の分科会に係る事項ということが一応の条件になっておりますが、小川委員、いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

附帯決議として。あくまでさっきの議論のあったように、そのまま1センター方式で突入していかないという部分の附帯をつけたいと思いますので、全体会送りを提案したいと思います。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。小川議員のほうから、全体会にて議論すべきである事項として、学校給食基本構想・基本計画策定事業費について、附帯決議を付すべきものとして全体会へのご提案がございました。

これにつきましてはまず皆様方にお諮りをさせていただきますが、全体会に上げることについて、反対とかのご意見がございましたらお聞きしたいと思います。一応基本的には、委員会の総意としてまとまれば全体会に上げていくこととなりますし、賛否に分かれるようでありましたならば、採決をさせていただきます。

○ 樋口博己委員

先ほど採決の前にさまざま確認、質疑がございましたので、改めてきちっと議論をいた
だいて、報告いただくとしますので、全体会で議論はしなくていいと思います。

○ 荒木美幸委員長

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

全体会送りで、さっき附帯決議も含めた検討ということですから、委員会では附帯決議
はつけてもないし、ほかの皆さん方も議員説明会ではいろいろ意見出されていますよね。
それでできることは策定委員会に反映したというけれども、そのことも含めて、出された
議員の皆さんもおるわけですので、これは全体会で議論して、何せ向こう20年間で180億
円の巨大事業になるわけですから、やっぱり全体会での審査送りが必要だと思います。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、全体会に上げることにつきまして、賛成、反対の両意見がございましたので、採
決とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、学校給食基本構想・基本計画策定事業費につきまして、全体会で審議すべきだ
というご意見の賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成多数。では、この事業につきましては全体会に上げることにいたします。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出

予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、第21目体育振興費、第22目体育施設費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、修正すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、これで教育委員会所管の当初予算案の審査を終了させていただきます。理事者の入れかえもございますので、14時15分を再開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

14：02 休憩

14：14 再開

○ 荒木美幸委員長

では、休憩前に引き続きまして審査を始めます。

これよりは平成29年度の一般会計の補正予算と、それから平成30年度の一般会計の補正予算です。この二つにつきましては、きのうの冒頭で申し上げましたけれども、流れが一連の流れ、国の経済対策に関する流れがありますので、一括して説明をしていただきまして、質疑をお受けしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第116号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

○ 荒木美幸委員長

では、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費を一括して説明をお願いしたいと思います。

○ 栗田副教育長

それでは補正予算のご説明をさせていただきます。タブレットのほうでございますが、まず、06予算常任委員会、次10番の平成30年2月定例月議会、その後、部局別補正予算資料というところをごらんいただき、その後07教育委員会。間違いました、06教育委員会でございます。失礼しました。よろしいでしょうか。平成29年度のほうを先にご説明させていただきますと思います。

めくっていただきますと、補正予算の概要が一覧表に3ページ、4ページ、5ページと書かせていただいておりますので、個別調書もこの後につけてございますが、全体としてこの一覧表の中でまずご説明をざっとさせていただきますと、必要な部分のみ個別調書にちょっと触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず3ページでございます。最初の退職手当、事務局管理運営費、学校管理運営費、この3項目につきましては、人件費の補正でございます。退職手当につきましては、勸奨の部分で1とおいてあったのがゼロでございましたのでそれにかかわる補正、減額で1770万円、それからその次の小中学校の1年生における30人を超える学級の、30人学級に充てる講師の方々の共済費の減額、これが予算を下回りましたので、570万円の減額、それからその次が学校の事務補助員や給食調理のパートさんの実績が少なかったことによる減額補

正で600万円、この3件が人件費の関係の補正でございます。

それから、その次が経済対策と書いてございますが、大規模改修事業費、小学校費。これにつきましては平成30年度のほうに上げさせていただいて、ご説明もさせていただきました泊山小学校の校舎の改修、それから体育館の改修、この工事につきまして、国の第1次補正予算、経済対策、これがつきましたので、後ほど平成30年度のほうでご説明いたしますが、平成30年度の予算から減額いたしまして、平成29年度で増額ということで1億8790万円という形で上げさせていただいております。これにつきましては後ほど、ページが変わりますので個別調書はそのときにもう一度めくっていただくことになると思います。

それからその次はPFI学校施設整備費でございますが、こちらは、PFIの施設、いつも払っておりますが、サービス購入費が金利の変動により当初の見込みを下回りましたことによる600万9000円の減額、それからその他の施設ということで、羽津中学校職員室改修工事等、学校関係の工事請負費関係の当初の見込みを下回ったことによる減額で、900万円となっております。

それからその次の少人数学級拡充事業費につきましては、先ほども共済費のほうで申し上げましたが、30人を超える学級数が当初の見込みを下回ったことによりまして、講師の配置数が減りましたことによります減額で2000万円、それから中学校の給食費はデリバリー給食の調理配送業務料が喫食率が当初24%と見積もっておりましたが、21%ということで、それに伴う減額で1600万円でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。4ページでございます。

まず、要保護・準要保護生徒就学援助費でございますが、中学校における就学援助の認定者数が当初の見込みを下回ったことによりまして、1600万円の減額補正でございます。それから、教育情報通信システム運営費でございますが、中学校用のコンピューター室の機器更新に係る委託料、それからリース料が当初の見込みを下回ったことによる減額で、930万円の減額となっております。

それからその次の2件が社会教育のほうでございますが、まず埋蔵文化財発掘調査受託事業費でございますけれども、西坂部町地内に横谷遺跡というところがありますが、そちらの調査委託の費用が当初思っていたよりも下回りましたので、減額で1133万7000円の減額でございます。それから次は、久留倍官衙遺跡の八脚門の建設工事をする予定で平成29年度おりましたけれども、国のシーリングがかかりまして、事業が実施できなかったものですから、その工事請負費、委託料等の減額となりまして、6952万3000円の減額となっ

ております。

続きまして、博物館の火災報知機の施設更新にかかりましたが、こちらの工事請負費が当初の見込みを下回って、工事差金ということで3800万円、それ以下、霞ヶ浦第二野球場のスコアボードの改修、楠緑地体育館の屋根改修工事、それから霞ヶ浦テニスコートの整備工事、これにつきましてもそれぞれ工事請負費の入札差金ということでございます。

合わせまして16件で、1件の増額補正と15件の減額補正を上げさせていただきまして、計1億1126万9000円、これは増額がございましたので、最終増額という形になっております。

それから5ページをごらんいただきたいと思います。

これは先ほども申し上げましたが、国の経済対策で泊山小学校の工事につきましては、平成29年度の補正予算として上げさせていただきましたので、繰り越しという形で平成30年度のほうに繰越明許費として上げさせていただきたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたが、1億8790万円ということで、繰り越しを上げさせていただいております。

それから最後のほうになります。国体の準備一般経費ということで、霞ヶ浦緑地のテニスコートの整備にかかわって、そちらに必要な備品でございますけれども、昨年度の大雪とか、台風とかの影響で、少し工事予定がおくれまして、それに伴いまして備品の購入に伴う段取りが少しおくれまして、そういったことで年度かわりましたら搬入ができるということでございますが、年度内の備品搬入ができなくなったということで、繰り越しをさせていただくということでございまして、1917万円の繰り越しとなっております。

それから、先ほど申し上げました国の経済対策でございますが、これはちょっとタブレットのページが変わりますので、申し上げますので、そちらへページを移っていただきたいと思います。

まず、01の本会議というところから始めていただきたいと思います。

それからその次が08平成30年2月定例会議会、それから25番の2月補正予算というところをごらんいただけますでしょうか。その2月補正予算のページの一番最終ページ、14ページになります。そちらに経済対策、大規模改修事業費、小学校費と書かせていただきまして、よろしいでしょうか。泊山小学校の対象校舎につきましては、教室棟、それから屋内運動場、この二つにつきまして大規模改修をさせていただくという予算でございます。補正予算額1879万円でございます。これ先ほど申し上げましたが、繰越明許費、同じく1879万円、こういう形で上げさせていただいております。これにつきましては、これと同

じもので、金額がこれは増額でございますが、これを減額にしたものが同様に平成30年度の補正予算のほうに上げさせていただいておりますので、もう同じ内容でございますので、特に資料のほうはご説明をいたしません、そういった形で上げておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ざっとしたご説明ですが、以上のような形で補正予算、上げさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、ご質疑がありましたら挙手にてご発言をお願ひいたします。

○ 加藤清助委員

補正の異議ではないんですけれども、その経済対策だとか、退職手当、人件手当というのは変動するから、補正になってくるというのはわかるんだけど、やむを得ないんだけど、ほかの整備事業なんかでも結構、補正前と比べると、率的に1割ぐらいがマイナスする、残ったということですね、入札差金とか。特に10ページにある中学校費で、中学校の施設の計画的な整備を行うと計画を持って、例えば平成29年度上げて、ここを直していくということで、ここにも平成29年度の事業で職員室やトイレの洋式化とか、いろいろあるんだけど、これでも900万円ぐらい浮いてきたという言い方は変だけど、なったんですね。多分、特にトイレの洋式化なんていうのは喫緊で——1校の1カ所やるのにどれぐらいかかるのかというのは僕は詳細はわからんけれども——だからこういう入札差金だとかが発生するのがわかるのがいつごろわかって、もう今年度中に追加でのあれが全然毎年できないサイクルでこうやってなっているのか。というのは裏返して言うと、出るとか、出たとわかった時点でまたほかの計画のところを前倒しでやるとかという、そういうサイクルはできないものなんですか。

○ 今村教育施設課長

その他施設整備費、中学校費のほうで当初補正前に6642万8000円のほうをいただいていたわけなんですけれども、今回補正で900万円のほうの減額補正のほうを上げさせていただいている件につきまして、基本的には各箇所づつで予算のほうをとらせていただい

おりますので、大きくはこちらのほうに書かせていただいておりますような形で、入札差金という形のほうで出てきております。ただ、そのほうで順次スケジュールを立てた上で行わせていただいていたわけなんですけれども、トイレについては当初予定しておりました箇所数より、できるだけ予算のほうをいっぱいまでという形のほうで、ふやしはさせていただいておりますが、そのほかのところでも当初考えておりましたところの改修計画等で変更になってきたために、このような形の減額のほうが出てきております。

○ 加藤清助委員

だから聞いたのは、上がってきたその差金が出てきた時期がいつごろで、その追加で計画しておいたやつを前倒しでできるというサイクルにはならんものなんですかね。

○ 中村教育委員会理事

実は、例えばトイレなんかの場合、1カ所だけする、緊急的にするということはできなくはないんです。ただ、ある程度計画性を持ってしないと、トイレなんかの場合、例えば1階から3階まで皆つながっているんですよ。洋式化して、今度ドライ化するときにもまたそれを外したりしなければならぬとか、そういうふうな、ある程度計画を持って一連の流れの中で、前年に大体設計を行っておくというのが今、そういう流れですので、そういう形ですので、例えば緊急的に1カ所だけ直すということは、それは対応はできなくなってしまうんです。計画的にある程度していかないと、結局戻り手間になってしまうということがあるものですから、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○ 加藤清助委員

前年設計な。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。

他にご質疑ございますか。

○ 小川政人委員

霞ヶ浦緑地運動施設で6300万円減額になっているんだけど、だからこういうのを整

備する間に、毒気の多いキョウチクトウを整備してくれと頼んでおったのに、こんなお金余っておったのなら、もっと早くできるやんか。できやなんだんか。金がない、金がないばかり言って、してくれやへんだけれども。

○ 高野国体推進課長

今、小川委員さんからお話のありましたキョウチクトウにつきましても、今回の議案質疑のほうで都市整備部長のほうからも答弁した次第でございますが、実は私どもの、例えば霞ヶ浦の緑地内で、既に整備をさせていただいておりますスポーツ施設の関連の部分については、実はもう既に関連の部分については、キョウチクトウについては伐採はさせていただいてはおったところでございます。どうしてもスポーツ施設に関連するところということで、今後も、例えば弓道場につきましても、かなり今、キョウチクトウが繁茂しておりますけれども……。

○ 小川政人委員

そんなこと聞いていない。6300万円余っているんだから、野球場のところのキョウチクトウも伐採できたんと違うかと聞いている。高野さん、前にお金がないでできませんと言ったで、市街地整備・公園課が引き受けたらうかと言って、それでもできてないのやけれども、だからこういう金が余ったんならできたのと違うのかと。

○ 荒木美幸委員長

それは仕組み上できるかできないかということもあると思いますので、お答えいただけますか、それは。

○ 高野国体推進課長

どうしてもこのお認めいただいている予算については、霞ヶ浦の運動施設整備ということになっておる関係で、ちょっとこの範囲内では、今回はさせていただけなかったところでございます。

○ 小川政人委員

技術的に流用できなかったのか、できなかったんやな。できると俺は思うんやけれども、

あなたの見解はできなかつたんやな。こんなん同じスポーツ場の中やで。できやんならできやんで言うたらええ。

○ 荒木美幸委員長

中村理事、ちょっとその辺の流用ができるのか、できないか。

○ 中村教育委員会理事

一応今回整備している範囲におきましては、あそこもともと緩衝緑地という形の位置づけでございます。今回テニス場とか、このあたりの整備をするときに、一旦、木を——周りも含めて——切っておるところも、実は東側のコンビナート面に関しては、また別の木を植えて、ある程度直接見えないような形の復旧もしていかなければなりません。その中で、確かに小川委員おっしゃられるように、キョウチクトウの不要なものを全部切ってしまうというご意見もあります。そうすると、それに合わせたものをまず手当てしていかなければならないということとあわせて、例えば野球場なんかにつきましては、今度整備も行っていきます。ですので、そのあたりを含めて一元的に……。

○ 小川政人委員

そんな難しいこと聞いとらへん。流用できなんだのか、できたんかということをちゃんと答えよ。

○ 中村教育委員会理事

それと、もともとその部分というのは公園緑地の管理範囲に入っておりますので、一応縦割りではございますが、公園の中でお願いしておるところでございます。

○ 小川政人委員

だから技術的に流用できなかったのか、できたのかと聞いておるんやで、できないならできないでいいので、その根拠はとかちゃんと持ってきてくれさ。

○ 荒木美幸委員長

はい。資料で、ですね。後ほど、じゃあ整理してお願いいたします。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もありませんので、これにて質疑を終結をさせていただきます。

これより採決に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

採決につきましては、それぞれ議案第109号、第116号、別々に採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず議案第109号につきまして、討論、採決を行います。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきまして、原案のとおり決することに異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第109号 四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第116号についての討論、採決を行わせていただきます。

議案第116号について、討論のある方はご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき事項は特にないということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、これをもちまして補正予算の審査を終わらせていただきます。

では、一部理事者の入れかえがございますので、よろしく願いをいたします。

では皆さんおそろいですので、再開をさせていただきます。

議案第105号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

これよりは教育民生常任委員会としまして、議案第105号四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行わせていただきます。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

済みません。ちょっと資料はないんですが、予算総額が示されていますけれども、内訳はたしか書いていなかったと思うんですが、口頭で教えてもらえませんか。

○ 荒木美幸委員長

設置条例です。

○ 豊田政典委員

設置条例ですが、念のため。

○ 長谷川教育総務課長

全体の予算の総額といたしましては、920万円というところでお願いしておりますが、細かな内訳といたしましては、まずその両校の式典、開校式、閉校式の式典の予算として172万円、そして今後統合準備に向かいます、リーフレット等の発行経費としまして約12万円、それからあと校歌、校章、校旗等の作成というところでございます。

○ 荒木美幸委員長

以上ですね。豊田委員、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

最後がよくわからなかった。校歌って今言われましたか。

○ 長谷川教育総務課長

はい。校歌、校旗、校章、それぞれの予算でございます。

○ 豊田政典委員

金額。

○ 長谷川教育総務課長

まず校歌の作成費用につきましては75万2000円、それから校旗、副旗の作成として40万円、またあと掲揚台とか、体育館の垂れ幕等にあと80万円というところでございます。

○ 荒木美幸委員長

済みません。校歌をもう1回教えていただけますか。

○ 長谷川教育総務課長

校歌は75万2000円です。

○ 荒木美幸委員長

75万2000円。

○ 豊田政典委員

条例案は別に反対するものではないんですけれども、せっかくの新しい学校なので、校歌から、校章から、十分その地域住民の声を聞き取りながら——今までもそうですが——反映できるような形にしてほしいし、関連した意見ですけれども、校歌をいつも委託すると思うんですが、校歌業界の作曲家とか、作詞者に委託して75万円とか、前は100万円とかもありましたけれども、そういうものではなくて、より地域性を反映したものになるといいなど、私は個人的には思っていますので。ブラジル人多いですからサンバ調の校歌にするとかいうのも一つの考え方だと思いますので、そういったことも十分考えて、国際色豊かな学校づくりに努めていただければ大変よい条例案になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 長谷川教育総務課長

ありがとうございます。まず統合準備委員会でこの校歌、校旗、校章につきまして、今後どのように——予算をいただいたら——決めていくかというところでご意見をいただいております。やはり今ご紹介いただきましたように、校歌につきましてはダンスも踊れるような新しい、明るいテンポとか曲調にしてはどうかというご意見とか、あと英語や片仮名のフレーズを入れてはどうかとか、それから両校の現在の校歌に使用する言葉を入れてはどうか。ただ、作曲につきましては、やはりプロに任せるのがいいのではないかなというご意見をいただいております。

それから校章につきましては、やっぱり西笹川中学校とのつながりを示すために、西笹川中学校のデザインを参考にした小学校の校章のデザインとしてはどうかと。それに基づいて旗もまたつくらせていただきたいと、そういうところを今後、やはりデザイン等は

ロの作品というところもあって、そういう形で費用をお願いするものでございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

はい。よろしいでしょうか。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしとの声いただきました。

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより採決に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、採決に当たりましては、討論に移ります。討論のある方は挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もございませんので、これより簡易にて採決を行わせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、議案第105号四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正については、原案

のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第105号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

これをもちまして協議会を除く教育委員会の審査は全て終了いたします。

協議会はこども未来部が終わった後をお願いをすることになろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。

では、委員の皆様、お疲れさまでございました。理事者の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

では、健康福祉部への入れかえもごございますので、ここで3時まで休憩をとらせていただきます。3時から健康福祉部の当初予算審査から初めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

14 : 44 休憩

14 : 59 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、審査を続けていきたいと思っております。

ここからは健康福祉部所管の議案について審査を行ってまいります。

ではまず、永田部長よりご挨拶をよろしく願いいたします。

○ 永田健康福祉部長

本日はさまざまな議案と申しますか、たくさん上げさせていただいております。当初予算に続いて平成29年度の補正、平成30年度の当初予算の補正、それから条例改正10本と、それから協議会が2件、所管事務調査ということで、さまざま上げさせていただいております。ただいまメンバーは民生費の布陣で席をとらせていただいております。いつもちょっと入れかわりがあるってややこしいですが、よろしくご審議いただきたいと思っております。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算のうち健康福祉部所管部分、そして議案第71号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第76号平成30年度四日市市介護保険特別会計予算、及び議案第77号平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行ってまいります。

なお、今部長からもお話がございましたけれども、項目が多岐にわたりますことから、初めに一般会計の民生費、教育費と、各特別会計についての追加資料の説明と議案の質疑を行いまして、その後理事者を入れかえていただいた後、一般会計の衛生費及び債務負担行為についての追加資料の説明と議案の質疑を行っていきたいと思っております。そして最後に、平成30年度当初予算の4議案について、1議案ずつ討論、採決を行っていく予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それではまず一般会計歳出、第3款民生費、第10款教育費、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計についてを議題とさせていただきます。なお、本当初予算につきましては、法改正によりまして国民健康保険特別会計への繰入金増額、また、一般会計繰出金増額を行うことになったために、後ほどこのための平成30年度補正予算議案を取り扱いますので、ご承知おきをいただきたいと思っております。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費（関係部分）

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第71号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計予算

議案第76号 平成30年度四日市市介護保険特別会計予算

議案第77号 平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算

○ 荒木美幸委員長

それでは、繰り返しになりますけれども、仕切りをさせていただきます。議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費（関係部分）、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、そして、議案第71号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第76号平成30年度四日市市介護保険特別会計予算、議案第77号平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とさせていただきます。

議案聴取会で請求のありました資料についての説明を求めます。

○ 飯田保険年金課長

保険年金課の飯田でございます。よろしく申し上げます。

お手元のタブレットのほうは、フォルダの03教育民生常任委員会、この中の14平成30年2月定例会議会、こちらのほうをお願いします。14平成30年2月定例会議会をあけていただきますして、05フォルダの05健康福祉部、予算分科会・協議会・所管事務調査資料、こちらのほうをあけていただきますようお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

お願いいたします。どうぞ。

○ 飯田保険年金課長

あけていただきますと、教育民生常任委員会関係資料ということで、32分の1というのが表示されております。この中で民生費の資料請求あったほうから順番にご説明をさせていただきます。

ページを進めまして32分の9のところをあけていただきますようお願いいたします。

荻須委員のほうからご請求を頂戴しましたヘルスアップ事業、糖尿病性腎症重症化予防の事業の進捗状況についての資料でございます。項目は三つでございます。

最初に平成27年度から今年度までの保健指導の実施状況について記載をさせていただきました。人数の推移等については表の記載でご確認をお願いしたいと思います。

2番目としまして、人工透析、透析の療養期への移行の状況を記載させていただきました。平成27年度、28年度の2カ年で、この糖尿病性腎症重症化予防に伴う保健指導を受けた方については、昨年11月の診療内容で確認をさせていただきましたところ、新たに人工透析を受けるようになった方はお見えになりませんでした。同時に保健指導を受けなかった方——これには症状の軽い方、重い軽いがありますが——1100人余りの中からは、人工透析を受けるようになった方が6人お見えになりました。ちなみに透析に係る医療費は、1人年間で約560万円ほどというデータが出ております。保健指導を終了してからまだ1年とか、半年とかという時間しか経過していないことを考慮しますと、効果判断を申し上げるにはデータの蓄積といたしますか、私どもの知見といたしますか、まだちょっと限られる部分もございますけれども、今ご説明した結果からは一定の効果があったものと考えております。

3番目の表は、保健事業を実施する前の平成26年度から今年度までの国民健康保険加入者のうち透析患者数の推移を示したものです。人数については表中の記載でご確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

加藤委員からご請求いただきました介護予防・生活支援事業の実績についてでございます。まず1番目といたしまして、介護予防・生活支援体制づくり事業でございますけれども、これは立ち上げ時の支援でございます。平成27年度から事業を始めておりまして、平成29年度につきましては補助金の交付決定をした団体数ということで、見込み額を記載させていただいております。

2番目でございますが、こちらはいわゆる住民主体サービスの本年度から始めました事業でございます。月ごとに実績をまとめております。サービスを提供している団体、それから利用者につきましては、実人数と延べ人数を併記いたしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

こちらは全体会で樋口龍馬議員からご請求がございました資料でございますが、高齢者の元気づくり支援事業の実績と今後の展望についてでございます。こちらにつきましては介護予防に関する事業でございます。平成29年度から総合事業の一般介護予防事業として実施をしております。平成28年度の内容から一部組みかえとなっております。資料には平成28年度と29年度の事業内容、それから実績、実績見込みを記載しております。住民の皆様が介護予防への関心を高めていただくための啓発の部分でございますけれども、こちらでは地域でよりきめ細かく講座等を開催させていただけますように、在宅介護支援センターと地域包括支援センターが、活動の立ち上げ時から継続支援まで連携しながら取り組むこととしております。また、地域リハビリテーション活動支援事業では、活動を行う団体に通所リハビリの事業所などから――民間の事業所の方でございますけれども――理学療法士さんなどかかわっていただきまして、支援を行っているところでございます。今後の展望でございますが、地域の皆様を中心となって介護予防の取り組みを進めていただきますと、さまざまな地域の課題に目を向けていただく機会ともなりまして、見守りや助け合いの活動にもつながってまいりますので、私どもといたしましては今後も身近な地域で継続的に取り組めるような活動の立ち上げ、運営の支援を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。以上ですね。

○ 飯田保険年金課長

済みません。保険年金課の飯田でございます。済みません。

先ほどご説明しました資料の中で、お手元の資料で記載誤りが1点ございましたもので、おわびして訂正をさせていただきます。

2番目のところ、透析医療費の移行の状況のところの記載の中で一番最後の部分、1人当たりの医療費の金額の記載がございました。お手元の資料のほうは月という表現になっておりますが、説明をさせていただきましたとおり年間でございます。おわびして訂正をさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。訂正をしていただきますようお願いをいたします。ありがとうございます。

追加資料の説明は以上でございますね。説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、これより質疑に入ります。質疑がございましたら、挙手にてお知らせをいただきますようお願いをいたします。

○ 荻須智之委員

本日に詳細な資料を、ヘルスアップ事業についてはありがとうございました。やはりちょっと気になるのが、この上の表の2段目のうち保健指導の効果が高いと思われる人数というのが、平成27年度520人が575人、606人とふえてきていると。それに対して一番下の透析患者数の推移では、若干減ってみえているというのは非常にありがたいと思うんですが、ぜひともこの参加申込者数が34人、35人、48人と約50人に近づいてきてみえるのは非常にご努力のたまものと思います。頑張ってくださいと思いますが、よろしくお祈りします。

○ 荒木美幸委員長

意見ということでよろしいですか。はい、ありがとうございました。

他にご質疑ありませんでしょうか。

○ 加藤清助委員

追加でも説明いただいた介護予防・生活支援事業は、実績をお示しをいただきましてありがとうございます。当初予算資料のほうにも、この事業について目的、内容、予算額が計上されておりますけれども、総合事業化がスタートして地域住民団体にこういう事業を担っていただくというふうにシフトしているんですけれども、当初予算資料の中にその事業開始時の立ち上げの経費の一部の助成ということで、1カ所120万円以内の助成で支援するというふうになっているんですが、これは多分それぞれの市町で取り組んでいる事業支援かなと思うんですけれども、金額について、国のほうから基準とか、そういうものが指し示されていてあるのか、いやいや、もう自由裁量でやっているのか、いろいろなところを見ると大体120万円なので、そろっておるような状況なもので、そこら辺はどうなんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

国から120万円という金額が示されているというわけではございません。ただ、総合事業として行っておりますので、対象経費としては当然縛りはございますけれども、市町村の判断に委ねられておまして、さまざまな備品でありますとか、ちょっとしたバリアフリーの改修、このようなことを想定いたしますと、おおよそ似通った金額で事業を設定されているのかなというふうに想像しております。

○ 加藤清助委員

対象とする経費の縛りはあるけれども、金額の縛りはないということですね。

○ 森介護・高齢福祉課長

さようでございます。

○ 加藤清助委員

既に平成29年度のところも実績があるんですけれども、これは事業開始しようと思うと、その建屋だとかそういうところ——さっきも改修だとかということがあるんだけど——今までオープンしたところとか改修したところ、それぞれさまざまな形態だろうと思うんで

すけれども——視察も行ったよね、三重西だとかそういうところ——だから今後、これ多分そういうところに依拠していく、ニーズとの関係でなっていく中で、これで本当に、何というか、初期費用として今後も立ち上がってくる団体とかいうのがやっていけるのかなという思いがあるんですけれども、そこら辺の精査だとか、あるいは事業申請側からの要望だとか、意見というのはどんなふうに出ているんでしょう。

○ 森介護・高齢福祉課長

備品類につきましては、おおよそこの金額で賄っていただけるものと考えております。事業者様からの、特にこれ以上というようなお話もないんですけれども、ただ施設の改修でありますとか、拠点の整備ということになってまいりますと、この補助金だけでは不足するというようなお声はいただいたことがございます。例えば集会所を利用していただきますとか、そのほかの施設などで利用していただくとよろしいんですけれども、なかなか新しく拠点を設けて、全てバリアフリーの改修を含めてやるということについては、やや不足しているというようなご意見は頂戴したことがございます。

○ 加藤清助委員

だからそれぞれのケースがあるもので、例えば上限を定めておいて、その対象となる部分の支援をすとかということは——今もこれ上限だと思うんですけれども、だから上限を上げたからといって全部が上限を使うわけではないと思うもので——もう少しそこを、そういう声もあるならゆとりを持たせて拠点づくりをしていってもらおうほうが、結果、サービスを受ける市民、住民にとってはメリットになっていくのかなという思いをしていますので、また今後の推移の中で見直しだとかも含めて検討いただければと思っています。

以上。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見ということでよろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

追加資料については大体ご質疑をいただけたかと思います。11ページについては全体会で要請になった資料ですので、こちらの委員会からの追加資料ではございませんが、追加資料についてはご質疑は以上でよろしいでしょうか。

では、それ以外のところからご質疑をいただければと思いますので、挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。

○ 加納康樹委員

まずは当初予算資料をめくりながらとって、1カ所しかないんですけれども、91ページで働く世代の健康づくり支援事業のページがあります。この内容というところで拡充が二つあって、そのうちの一つががん検診受診勧奨の実施ということで、女性のがん対策、40代に加えて50代にも拡充をするよということ、大いに結構ですので実施をしていただきたいと思うんですが、これに関連する形で、男性のというところですね。うちの会派の誰って、皆さんなら多分わかると思うんですけれども、男性の前立腺がんに対しての例のPSA検査云々、その辺の勧奨をすとか、補助をしていくとか、その辺のところのお考えというのは、新年度及びその先において何らかの計画はございますでしょうか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

申しわけございません。私おるんですが、衛生費のほうになりまして、申しわけございません。これちょっと。

○ 加納康樹委員

健康づくり課だけど衛生費。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

衛生費と特別会計の一部というところで。

○ 荒木美幸委員長

そうなの。91ページですよ。

○ 加納康樹委員

それは衛生費なんですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

はい。がん検診の受診勧奨は衛生費になりまして、申しわけございません。

○ 加納康樹委員

失礼しました。ページのつくりで完全に勘違いしていました。済みません。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

済みません。じゃあ申しわけないです。後ですね。

○ 加納康樹委員

今度こそ間違えていないと思うんですが、ちょっと引っ張ってくるところがないので、予算書本冊からでいくと133ページになるんですけども、まず恥かかないために、これは、このページはよろしいんですよ。131ページです、済みません。

○ 荒木美幸委員長

131ページ、そうですね。

○ 加納康樹委員

131ページで、そこで下段のほうで下から10行目ぐらいのところ、タクシー料金助成と自動車燃料費用の助成の事業の予算を上げてもらっていますが、これ、この間の決算のときでもある程度議論させてもらったかと思っておるんですけども、その決算での議論を踏まえた上での変更がかけりつつあるのか、平成30年度から次の年度に向けて、どういう形でこの整理統合に向けて動くことが示された資料となっているのかの説明をお願いしたいと思います。

○ 田中障害福祉課長

予算については、まだ平成29年度と対象者、それから交付枚数であるとか、助成金額については変わってはおりません。今回、ことしの1月29日に第4回の障害者施策推進協議会——今回の委員会の中の所管事務調査の中でも報告をさせていただくんですが——その会議の中で、私どもの見直しをしていきたいという考え方の素案、たたき台のほうを施策推進協議会の中でお示しをさせていただいて、今現在それぞれの障害者団体の方にもお持ち帰りいただいて、議論をしていただいております。

○ 加納康樹委員

というと、この辺の額の変更とか、先の見通しが出てくるのは平成31年度予算以降になるということなんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

この議論を踏まえた上での予算になってくるので、そのようなことになります。

○ 加納康樹委員

わかりました。結構です。

○ 荒木美幸委員長

一旦よろしいですか。

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 萩須智之委員

この当初予算資料のほうの78ページは。

○ 荒木美幸委員長

食品衛生は衛生費です。

○ 萩須智之委員

生活支援のほうで、同じ冊子で85ページの介護予防・生活支援事業のほうで、このページの真ん中の辺に内容の（２）の訪問型サービスB・通所サービスB事業ですが、予定より余り進んでないはずで、開所がおくれるというその傾向の理由と、あと担い手育成支援体制はどうかというのがありますので、お答えいただければと思います。

○ 森介護・高齢福祉課長

平成29年度で申しますと、先ほどの追加の資料でもご説明させていただいたとおりなんでもございますけれども、年度中に事業を始めていただく事業者さんということで募集をさせていただきました。4月当初からなかなか事業に――ちょっと準備も期間もございまして――かかれないようなところもございましたけれども、いろいろ私どもお話をさせていただく中で徐々にペースを上げていただきまして、後半ではほぼ今年度の目標といえますか、それは達しているような状況でございます。来年度につきましては、今現在募集を一旦、第1次の募集をさせていただいたところなんでもございますけれども、それで四つの事業者さんが今応募していただいたというところでございます。なかなか、今ある活動を発展させていかれるところもございまして、新たに活動を始められるようなところもございまして、それぞれ地域でもお話を――その後のいろいろ支援もございまして――進めていただくために慎重に話を進めていただいているというのもございまして、それから私どもの生活支援コーディネーターも含めまして、直接かかわらせていただきまして、事業というのは着実に進めていきたいと考えております。

○ 萩須智之委員

担い手育成支援体制というのは、特別にどうということはないということですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

ふだんからかかわらせていただいているというようなことかと思うんです。各地区での地域会議もございまして、それからさまざまな地域団体の集まり等もございまして、そういうところも活用させていただきまして、切れ目なく進めてはおります。

○ 萩須智之委員

同じくなんです、この生活支援の中で前から問題になっているんですけども、庭木

の剪定をボランティア団体に頼んでも、切った枝は事業者の排出ごみになってクリーンセンターでお金がかかるという点については、改善の余地はないのかということをお聞きいただき、方向性だけでも示していただけるとありがたいなと思います。

○ 森介護・高齢福祉課長

生活環境にかかわる部分がございますので、私どもとしても協議はさせていただいておりますけれども、基本的にはご利用様が負担いただく部分といたしますか、に係るところになってまいりますので、ちょっとこのあたり、整理には時間かかるかなとは思っております。

○ 永田健康福祉部長

団体の方からご要望いただきまして、実際にどのくらいそういう事業をやっているのかというの、ヒアリングもさせていただいています。五つのところがやっていて、そのうち二つぐらいがそういう庭木の伐採なんかもやっていると。ただ、大規模にやっているとところというのは件数としては非常に少ない。大規模にやるというと、要は植木屋さんがやるような伐採までして、トラックいっぱい持っていくというようなことまでやっていると、問題は少ない。問題は、問題になっているのはごみ袋いっぱいの話ではなくて、トラックいっぱい持っていくときに、それを植木屋さんとか、シルバー人材センターが切ったようなときでも事業者としてお金を払って、千六百幾らだか、クリーンセンターに払っているんですが、これをお金のある人、払える方が実際に業者さんに頼むのと、民間、市民団体に頼むのと、それに差をつけるのかということと、ちょっと整理は要るなど。生活環境課のほうと、こちらとして相談をしているということでございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。払った後に補助を出していただくか、どっちかになってくるかと思いますが、ご検討をお願いします。

それから認知症グループホーム、86ページになりますが、これで整備予定地区が海蔵地区と楠地区となっていて、楠地区が補助金を活用せずに整備するという理由と、あと大きく地区別で考えると、海蔵の中地区と楠の南地区で、北部はないのかということでの、現状での整備済みの状況があれば、わかれば教えてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

楠地区につきましては、事業者さんですね、これは建屋を整備される方と、それから運営される方が別というような形になりまして、建屋を整備したものを借りる形で運営をされるということになりました。したがって、整備主体と運営主体が違いますので、この場合は建屋の補助金の対象にならないということで、3200万円の施設の整備につきましては対象外となってしまいました。ただ、その開設準備につきましては、これはもう運営法人さんにお支払いするものでございますので、ここはちょっと建屋のことしか載せてございませんですけども、そのほかに開設準備の経費がございまして、これにつきましては楠の事業者さんも活用していただくということになっております。なかなかその地区の中で広いところには箇所数がというようなこともあるかと思うんですけども、今回これまで1施設9人で進めてきたところを、18人ということで進めさせていただくことになりましたので、当面は地域の方、こちらをご利用いただければと考えております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。犬猫避妊は衛生費ですね。

○ 荒木美幸委員長

衛生費です。

○ 萩須智之委員

以上です。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますか。

○ 加藤清助委員

介護保険特別会計なんですけれども、予算書、特別会計のをつけていただいているんですが、今期多分議案でも第7次の介護保険事業計画がありますよね、これ3年ごとだった

かな、そうだよね。これと連動している特別会計の予算案を計上されていると思うんですけども、なかなかよく中身が見えていないので。一番、被保険者にとっては、じゃあ第7次で保険料はどうなるのとか、単純に見ると、平成29年度と30年度の予算の保険料歳入でいくと、65歳以上の場合4億7409万円の収入増になっているやんか。この増は保険料の料率のアップによって増収となるのか、被保険者の増というのはもう余りないと思うんだけども、あるか、減免だとかもあるけれども、そこのところ前も。今十何段階や、11か12。

○ 森介護・高齢福祉課長

11段階でございます。

○ 加藤清助委員

11段階だよね。被保険者にとっては、じゃあ介護保険料、平成30年度は値上がりするのとか、そういうところ辺が余り説明もないし、余り何というの、追加というか、説明が当初予算資料にも余り見受けられなかったもので、そこら辺のことと、被保険者側からいくと、要するに介護が必要な場合は認定を受けて——認定審査会で——介護度によって受けられるサービスと給付額が決まってくるよ。でも、最近のところではいろいろな施設ありますやんか。老人福祉施設とか、老人保健施設だとか、三つぐらいあるよね、種類のには。そういう場合に、今まで特別養護老人ホームなんかは、最近では原則要介護3以上でないと入れないとか、そういうこともいろいろ変わってきて、利用する側としては何となく保険料は下がっていくことはないんだろうと思うんだけど、受けられるサービスの基準だとかいうのが変わってきておるし、そうすると、今認定するのは四日市の認定審査会でしますよね。いざ入所したいと思っても、やっぱり有料老人ホームより特別養護老人ホームのほうが入りやすいし、年金の少ない人にとってはそこへ申し込む、だけれども、待ったらんならんとかね。何年か前には実質待機しておるのが年間に何百人とかいう、そこら辺の改善は、この介護特別会計の中で、どういうふうに平成29年、30年、あるいは第7次のいろいろ推計値だかもはじいて、施設の拡充だとか新設もあるんだろうけれどもいっぱい施設はできているように思うんだけど、そこら辺はサービスレベルとして改善されつつあるのか、変わらないのか、待ちが悪化していますというのか、そこら辺は所管課としてはどういうふうに把握しているのかお聞きしたい。

○ 荒木美幸委員長

何点かあったかと思いますが。

○ 森介護・高齢福祉課長

今回の保険料でございますけれども、基準額据え置きとさせていただきました。これにつきましては基金の活用ということもございます。今回は前の3期と変わらない額とさせていただきます。保険料の収納の比較でございますが、これたまたま、ちょっと平成29年度の当初予算のベースで比べておりますので、若干低目に見積もらせていただいておりますけれども、実際にはもう少し入ってきておりまして、今年度との乖離というのはそれほど大きなものにはならないかなと思っております。この3期につきましては、若干余るような余裕があったというような形になっておりますので、次期の保険料につきましては、そのまま据え置きとさせていただいているところでございます。

施設整備等につきましても、着実に進めてはおりますが、若干事業者さん、グループホームとかそうですけれども、前期といいますか平成29年度までの計画が平成30年度以降の計画に繰り延べになったという部分もございますが、その部分も含めまして、今年度も、この第7次でも着実に整備を進めてまいります。特別養護老人ホームにつきましては、要介護3以上が原則とはなりましたけれども、特に認知症の方とか、ご家族大変な方の例がございますので、特例入所という形で、要介護1・2の方につきましても入っていただけるようになっておりまして、私どももそれに沿った運用をさせていただいております。全体で見ますと、確におっしゃってみえるように有料老人ホームでありますとか、そのほか在宅にかわるような施設というのが幾つかできてきておりまして、それによりまして多少緩和している部分もあるかと思うんですけれども、ここ何年かで特別養護老人ホームに入りにくくなったということはないと認識しております。特に要介護4・5の方につきましては優先度が高いということで、施設を選ばれますと何とも申し上げにくいところもあるんですけれども比較的その期間は少し短くなってきていると思っております。

それから待機者でございますけれども、ここ何年間か400人というような――要介護3以上で入所の必要性の高い方ということでございますが――その中で自宅でいますと在宅のサービスを利用している方、そういう方が200人程度お見えになりますので、私どもではそれぐらいというふうに考えておりましたんですけれども、今回三重県では、さらに

少し調査を進めまして、もう少し絞り込んだ数字を示しているようでございます。それによりますと、私どもの四日市に当てはめると百何人ぐらいと。それにつきましては今回整備させていただきます特別養護老人ホーム、ことしも開設いたしますけれども、これらによって吸収をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

保険料の基準額は変えずにという予算編成をしていただいている、説明の中でも基金を活用するという話でしたよね。すると基金は活用する前とした段階で、国保だったら30億円ぐらいあったじゃないですか。介護特別会計は、基金保有高は幾らになっているんですか。積立金はあるけれども。

○ 森介護・高齢福祉課長

約29億円ぐらいになると思います。

○ 加藤清助委員

単年度ごとに黒字だったら別に保険料上げんでもいいという世界に、逆説的に言うとうなると思うんだけど。待機者のことも——待機児童じゃなくて待機老人やわね——幾つか数字を挙げられたけれども、県が絞り込んだ数字とか、四日市が言っておるのが300人ぐらいとか、県が絞り込んだらカウントすると、名寄せも含めて、四日市で名寄せして三百何十人というのがあれで、県が名寄せしたのとの違いとか、そこら辺よくわからんな。

○ 森介護・高齢福祉課長

県が各市町に返しております数字は、要介護3以上で、いわゆる入所判定基準というものがございまして、それで80点以上ということでございます。待機場所につきましては問わないということで、全てを推計いたしますと400人ぐらいという数字で、これを積み上げた県の数字がございましてけれども、それはホームページ等で公開されている数字でございます。そのうちの200人と申し上げましたのは、自宅といいますか在宅のサービスですね、それをご利用いただいている方で、既に介護老人保健施設でありますとか、さまざま

な施設に入所されている方もお見えになりますので、その方を除けば200人というような数字をご参考に申し上げます。そのほか、県がと申し上げますのは、三重県がその入所していらっしゃる方につきまして、もう少し詳しい調査を前年でございますね、いたしまして、そのときに県全体ではどのぐらいが緊急性を要するかというようなことを調べたということでございまして、ちょっと細かい数字を覚えておりませんが、県全体でございますけれども、600何がしというのを県議会で答弁している、そういった状況でございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑ございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もございませんので、本件については質疑を終結いたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、続いて衛生費に行きます。

少し入れかわりますので、小休止とらせていただきましょうか。50分まで小休止をとらせていただきまして、一般会計第4款衛生費及び第2条の債務負担行為の質疑に入りたいと思います。

15 : 41 休憩

15 : 50 再開

○ 荒木美幸委員長

ここからは、一般会計歳出第4款衛生費、第2条債務負担行為についてを議題とさせていただきます。意見聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 廣瀬食品衛生検査所長

食品衛生検査所の廣瀬といいます。よろしくお願いいたします。

フォルダ03教育民生常任委員会、その14平成30年2月定例会議会の中の05健康福祉部の予算分科会・協議会・所管事務調査資料から説明させていただきます。4ページをお願いします。

遺伝子検査装置について説明させていただきます。遺伝子検査装置とは、ノロウイルスと書いてありますが、4番のところにあるサポウイルス、クドアなどの感染症の原因を特定するために用いる装置であります。この装置を用いて遺伝子を増幅させて、その量を測定し、微生物、ウイルスなどを特定するためのものです。

耐用年数としては7年であります。現在の当市の機種は9年経過しています。

遺伝子検査装置の予算額は450万円になります。感染症予防事業費等国庫負担金2分の1の対象となります。

検査件数については、平成28年度から25年度の間検査件数は表のとおりになります。

参考までに今度上げさせてもらっている装置の写真を載せてあります。

以上となります。

○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本です。よろしくお願いいたします。

5ページをごらんください。

加納委員からご請求のありました自殺予防事業の追加資料でございます。1正しい知識の普及啓発、2情報共有、連携について、3自殺未遂者支援事業の3項目につきまして、平成28年度、29年度の実績並びに平成30年度の予定事業を資料に記載いたしました。

まず5ページでございます。1正しい知識の普及啓発でございます。市の広報、ホームページ、事業所向けの啓発誌等に記事掲載や、メンタルパートナー研修を行っております。メンタルパートナー研修とは、自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気

づき、悩んでいる人を相談窓口などへつないでくださいというようなことをお願いする研修でございます。また、国が定める3月の自殺対策強化月間などには、記載の事業を行っております。平成30年度につきましては、これまでの事業に加え、高齢者対策として介護保険事業等施設の介護職員へのメンタルパートナー研修を予定しております。働く世代に向けては、職域対象啓発事業として、事業所向けの講演会等の開催を考えております。

次に6ページをごらんください。

情報共有、連携についてでございます。現在連携しております四日市早期支援ネットワークや、四日市アルコールと健康を考えるネットワークでは、記載の事業を関係団体が協力して行っております。平成30年度、四日市早期支援ネットワークでは、来年度以降文部科学省がSNSを活用した相談体制の必要な準備を整えることから、情報収集に努めるとともに、児童生徒にSOSの出し方について出前授業等で啓発していく予定があると聞いております。また、新たに働く世代の連携といたしまして、地域職域連携協議会にも参加し、関係団体と連携を強化し、平成30年度には先ほど1で説明しました講演会を、また、当該が所管しております自殺対策連絡会議についても年2回開催する予定です。

続きまして、次のページが自殺未遂者支援事業でございます。ごめんなさい、その下です。下は、次に自殺未遂者支援事業でございます。自殺未遂者とは、自殺を試みましたが命が助かった方で、この自殺未遂者の方は今後自殺を再企図するリスクが高いと言われており、同意を得られた方について早期介入を行い、再企図防止に努めるものです。平成30年度も相談や訪問を行うほか、アルコール等の問題があれば専門機関等へつなぐなどの支援を行ってまいります。

なお、次の7ページに2の情報共有、連携についてに記載の連携機関の目的と主な構成団体を参考に記載させていただきました。

説明は以上でございます。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

衛生指導課の平田です。

めくっていただいて8ページをお願いします。

こちらは全体の聴取会で追加請求がありました本会議に関係する資料でございます。犬猫の避妊等手術費の助成補助金に関しまして、猫に関する相談、どういった相談があるかというご質問で請求がございました。

猫に関しまして、一般市民の方からは、猫が入ってふんをしていくとか、鳴き声がうるさいとかというような、身近な相談があります。また、愛護団体とか、ボランティア様からは、それぞれの活動に対する支援をしていただきたいと。また、活動について十分理解を示していただきたいというような内容でございます。相談のほとんどは市民から、困ってますわというようなことが多いということです、その際については電話で助言をしたり、場合によっては現場に出向きまして、現状を把握した上で対応しているというような状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

以上ですね。追加資料の説明については以上。

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、これよりご質疑をお受けしていきたいと思えます。ご質疑のある委員の方は、挙手にてお知らせをいただきますようお願いいたします。

○ 萩須智之委員

今、最後に伺いました、この犬猫等避妊手術費助成補助金で、済みません、本当にくだらない質問なんです、この飼い主がいない猫って、どうやってそれを判断しとるのやという質問を受けまして、その判断の基準を教えてください。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

飼い主のいない猫の判断、確かにまちにいる猫が本当に飼い主がいないかどうかというのは、判断というのは難しいかと思えますが、基本的には状況を確認していただいて飼い主がいないか。申しわけないですけども、基準というのは特にございません。状況を確認していただいて、本当に飼い主がいる飼い猫かどうかということを確認していただいて、いないという判断をしていただくということです。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。もしいないと思って避妊手術したら、持ち主が出てきて困ると言われるとあかんなという意見があったので聞いただけですので、ありがとうございます。

特にないということですね。

それと済みません。あと1点だけ、当初予算資料の78ページにあります食品衛生検査事業のエイズ等対策事業費で、当市のエイズのH I Vのポジティブと、あと発症者の数というのはどれぐらいかというのを聞かれました。お答えいただけますか。お願いします。

○ 久志本保健予防課長

済みません。H I Vのお尋ねですが、済みません、ちょっと資料を出します。申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

慌てなくて結構ですから、きちっと出してから答弁していただいたら結構です。

○ 吉澤保健予防課保健予防係長

保健予防係、吉澤です。

発生届の感染症法に基づく届け出というのがございまして、それで報告があったのが、昨年につきましては四日市市においては5人、2017年が5人で、そのうち感染というふうにはわかっている方、H I Vに関してはお二人で、エイズというふうには判断されてわかっている方が3名というふうになっております。それでわかりますか。済みません。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。今、すごくふえてきているのが梅毒と伺うんですけれども、これについては特別に今、対策というのはないんですか。

○ 久志本保健予防課長

梅毒につきましては、保健所が行っておりますH I Vとかもやっている血液検査の中に、今梅毒の項目を含めておりまして、これにつきましては無料匿名で検査のほうを行っております。毎週水曜日に検査のほうを行っております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですね。他にご質疑はございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

済みません、追加資料でいただきました自殺予防対策の自殺予防事業についてというところで、多少確認をさせていただきたいと思います。

まず5ページのところでいくと、さまざまな事業に関して年度を分かれてご説明いただいたところですが、まずメンタルパートナー研修でいくと、経年で見えていくと平成28年が講演会等14回、平成29年度が7回に現時点でとどまっている、これに類する平成30年度の開催の予定回数とかの見込み。平成29年度が減っている、平成30年度の見込みというのはどんな推移を考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 久志本保健予防課長

メンタルパートナー研修でございますが、出前講座、そういう申し込みがありましたときに、こういうもの、メンタルパートナー研修を行うということできせてもらっております。平成28年度に、先ほど言いましたように14回の開催がありまして、全部で人数的には843名の方に対して研修を行わせてもらいました。平成29年度、今年度でございますが、1月末の段階なんですけれども、出前講座等で行っておりますのが7件、それで人数では530人の方に行っておるということで、今年度ちょっと1月末までのところのこういう出前講座の申し込みが少なかったというのは事実でございます。これにつきましては、ちょっと私どももホームページ等でこれ、出前講座のことをやっぱり研修会のときにぜひ申し込みをとというのは言っておるんですけれども、今年度少なかったもので、また来年度につきましては私どもも考えておりますのは、できれば前年度並みに申し込みをいただいて、より多くの方にこういう研修を行いたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ平成30年度に向けては、おっしゃっていただいたとおりに頑張っていたいただきたいと思
います。

同じく平成30年度の予定のところ、説明のときにもさらっとはおっしゃっていただき
ましたが、介護職員に対する研修会のイメージをもう少し具体的に教えてください。

○ 久志本保健予防課長

ちょっと説明のときにも言わせていただきましたが、高齢者の方が自殺に至るというよ
うなケースを考えると、施設のほうに入っていていたり、それらをケアしてい
ただく方にこういうのを、何か変化があれば保健所のほうへ連絡をしていただくというよ
うなことをしていただくのも一つの効果的なものではないかということで、来年度、高齢
者施設の介護職員様を、介護・高齢福祉課との連携の中で来ていただいたり、私どもが行
ったりして、1人でもたくさんの介護職員の方にこういうメンタルパートナー研修を行
いたいというような考えがございましたもので、こちらのほうに記載をさせていただきました。

○ 加納康樹委員

ぜひよろしく願いをいたします。

一つ下がりまして、職域対象啓発事業の平成30年度予定のところ、これは平成28年度、
29年度から比べると新しいところで、事業所向け啓発講演会という記載をしていただい
ていますが、啓発記事に加えての、この講演会の開催見込みといいたいまいしょうか、どのよ
うなことをお考えなのか教えてください。

○ 久志本保健予防課長

こちらにつきましては働く世代の方の自殺を少しでも防止したいというのがございま
して、働く世代の方、勤めてみえる事業所さんのそういう福利厚生でありますとか人事を担
当していただいている方が、こういう職域関係の協議会等もございますもので、そこと連
携をさせていただきまして、そういう方々に対してこの自殺の現状でありますとか、この
ように考えて、先ほど言いましたようにそういう関係機関への相談等を促していくとい
うことで、できれば現場なんかで勤めてみえる病院の先生でありますとか、精神保健福祉士
の方に来ていただいて、事業所の方を集めまして研修会を開きたいということで、これ予

定のほう、予定というか、考えを持っております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ、その働いている世代に向けての講演会というものも、きちんと効果的に実施できることを新年度お願いしたいと思っております。

質疑きれいに流れているんですが、高齢者の方々、介護職員、先ほどが働いている方々ということで、1ページめくると次のページのところに出てくるのは若年層というところになります。連携先、YESnetさんとかのところになるので、なかなかご答弁しづらいところもあろうかと思うんですが、まずその(1)の四日市早期支援ネットワークさんの平成30年度予定で、まず児童生徒に向かって出前授業を行いたいということですね。それも、SOSの出し方ということで、結構具体的な形の出前授業をご予定ということなんですが、どんな感じになるのか、もう少し具体的に把握していらっしゃったら教えてください。

○ 久志本保健予防課長

ちょっとここは教育の関係もありまして、はっきりというか、私らも確認をさせてもらった範囲のあれなんですけれども、このSOSというのは国のほうもそういう、先ほど言われました児童生徒の方が自殺とか、いじめとか、そういうのに至らないように、信頼できる大人とかに2人以上にこういうようなSOSというようなことを出す、出していこうというようなことの考えがあって、その研修をします。ただ、本当に、SOSの出し方を教えても、大人のほうが気づかないといけませんもので、そのあたりは先ほど言いましたメンタルパートナー研修等もやりまして、子供からのSOSに対して十分にそういうものを受けとめられるような体制づくり、こういうのにつきましても、こういう早期支援ネットワークの中で、保健所もかかわりましてやっていきたいと考えております。ちょっとSOSの詳しい出し方については、まだちょっと、これから来年度検討していくというふうなことで、まだどういような形でというところまでは私どもも確認できていないもので申しわけないんですけれども、何とかこのことについてはやっていくというような考えがあります。

○ 加納康樹委員

ぜひよろしく申し上げます。

そして、そこの続きに書いてあるSNSによる相談について、この表現でいくと国の方針等を注視し、検討するということにはなっていますが、だからこのYESnetさんをお願いするというのではなくて、このSNSに関してというのであれば、まさにこの3月の月間に入って、きょうから厚生労働省はSNS相談をスタートしていますよね、まさにきょうから。それを思うと、この方針を注視し検討しなくても、注視するも何も国は動き出しているのです、それを受ける形で、私としてはこのページじゃなくて前のページの下欄ぐらいに、このSNSについての何かをこの平成30年度は動かなくちゃいけないのではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○ 久志本保健予防課長

貴重なご意見ありがとうございます。今、加納委員が言われましたように、きょうから厚生労働省のほうもそういうSNSの相談受け付けを開始しております。これにつきましては、国のほうも今はまだ完全にこの形でというわけではなくて、限られた期間、限られた時間内において、相談ネットワークの方々でありますとか、いろいろなところに委託等、多分しておるんだと思うんですけども、何カ所かそのSNSの相談体制をつくっております。実はSNS——これは私どももこの前の議会のときに加納委員からこういうご指摘いただきましたもので——いろいろ調べさせてもらいました。そうしますと、多分このSNS、本当にやっていくのにちょっと、SNSを同時にたくさん受けたときにどのように返していくのかとか、返し方につきましても、相手が見えない中でどういう言葉で返していくとか、非常にまだ国のほうでもどうしていくのかというのがはっきり決まっていない部分がございます、その辺についていろいろこれから検討していくというようなことを、資料等でお出のを確認させてもらいました。

私どもにつきましても、ここにはちょっと書かせてもらわなかったんですが、SNSで国の行っているものを十分確認等させていただいて、どういう形で国のほうも、地方自治体で今後進めていくというような方針も出るかもわかりませんもので、そのあたりしっかり確認をしながら努めていきたいと考えております。

○ 加納康樹委員

もうこれで終わりにしますが、まさに国もやり出したばかりなのでわからないところは多分にあるとは思うのですけれども、本当にきちっとアンテナを張っておいていただいて、やれることは何でもやって、1人でも多くの命が救えるような、そんなことが積極的にできる四日市の行政であっていただきたいと思っていますので、平成30年度もよろしくをお願いします。

以上です。

○ 加藤清助委員

加納さんはこの自殺予防事業について質疑されていまして、私も見ていて、このいろいろな事業をやってもらっているのがどれぐらいの費用をかけてやっているのかと思いがながら実績を見ておって、300万円ぐらいなんかな。

○ 久志本保健予防課長

心の健康づくり総事業で300万円の事業費でございます。これらの中でいろいろな事業をさせていただいているんですけれども、この中の多くがうちの職員が相談に対応したり、出前講座に行きましたり、相談と啓発、そういうのをさせてもらっておる部分がありますもので結構、人の力というのか、そういうのが結構かかっている部分があります。それで相談等につきましても、職員がやっていく上で、この経費の中にいろいろな研修の費用等も要求させてもらっておるんですけれども、そういうところで職員の能力もアップさせていきながら、きちっとした適正な相談が受けられるように努めてまいりたいと考えております。

○ 加藤清助委員

いろいろ心の問題にかかわる事業で職員さん、あるいは連携して関係団体や機関と取り組んでいることには感謝しますが、数値的なことがよくわからんのやわな。見えてきていないよね。一時日本で毎年自殺自死の方が3万人を超えていたときもあって、交通事故で亡くなる人が最近5000人ぐらいにまで減ったという話もあって、いかに先進国の中で自殺者が多い国かということをおもっておるんですけれども、例えば三重県とか四日市で、毎年自殺自死で命をなくす人がどれぐらいいるのかというのは、これで見えへんですよ。多分最終的には警察が把握しているんだろうと思うんですけれども、そういうのは

この自殺予防事業の担当課のほうでは、経年の数値的な推移だとかというのは持ってみえるんでしょうね。

○ 久志本保健予防課長

数値等、確認をさせてもらっております。ちょっと参考にお伝えさせていただきますと、先ほど加藤委員が言われましたように、最初保健所になったのが平成21年でございますが、このときには全国で3万2845人の方が自殺をされてみえました。そのときには三重県では476人、四日市市では85人の方が自殺をされてみえます。最近でございますが、平成27年でございますけれども、全国では2万3806人、三重県では349人、四日市では63人でございます。昨年度、平成28年度でございますが、国は2万1703人、県が282人、四日市では41人というような数値が警察から出ておりますもので、私どものほうでそれを確認させてもらって、この自殺対策のほうにこの数字を生かしております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

先ほど報告いただいた数値だけで見れば、四日市に限って見れば平成21年度と28年度で半減ぐらいしているということだと思うんです。半減したからいいのかということではないと思うし、これはどうこの数値を見るかという問題だし、それから背景として、もちろん心の問題も主要因としてはあると思うし、あるいは社会状況だとか、経済状況で雇用の問題だとか、いろいろ複合的にその発生の件数とか率というのも推移してきていると思うもので、先ほどもSNSのツールの活用だとか、そういうことも含めて大いに取り組んでいただくということは結構なことかなと思いますし、これは限りなくゼロに近づけるという事業——目標でいけばね、目標というのも変な言い方なんでしょう——と思っていますので、ぜひ継続してやっていただくことを期待したいと思います。

関連はこれだけなんですけれども。

○ 荒木美幸委員長

続けてもしあれば。どうぞ。

○ 加藤清助委員

教育総務費関係部分、いいんですか。これ後回しじゃなかったんだっけ。

○ 荒木美幸委員長

いえ、教育費は先ほど。

○ 加藤清助委員

さっきのやつでやったんか。

○ 荒木美幸委員長

四日市看護医療大学の件でしょうか。

○ 加藤清助委員

さっきのところでやることだったのね。それじゃあもういいです。

○ 荒木美幸委員長

仕切りとしましては。

よろしいでしょうか。申しわけございません。少しわかりづらくて申しわけありません。

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

決算のとき、保健所の検査員、飲食店の組合の検査が自主検査のときに、県のときは保健所の人がついてきておったけれども、最近は四日市に変わってからついてきていないという部分、指摘したと思うんだけど、それで今度は体制をふやしてくれたのか、できるようになったのか、その辺はどうなっているのか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

決算のときにご意見をいただきました、その件につきましては、来年度に向けて協会さんとどういった形で実施できるか、今相談しておるところで、少しずつその辺は同行で検査ができるようにしようというふうに考えておるところでございます。

○ 小川政人委員

来年度って遅いやないの。去年の9月、10月に言っておって、来年度って平成30年度のこと、平成31年度のこと。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

申しわけございません。本年度につきましては、ちょっと時期を逸してしまったところで申しわけないんですが、この平成30年度の協会さんが巡回に回る、それについて同行をしたいと考えております。

○ 小川政人委員

平成30年度はできるわけ。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

やるように考えております。

○ 小川政人委員

行く人は足りているということ。補充しなくてもよかったのかな。予算的にどうなっている。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

現状の体制の中でやるふうに考えておりますので、来年度の職員の体制というのは4月になってみないとわからないですけども、私どもとしては今の職員の中でやるというような考えを持っています。

○ 小川政人委員

同じようにあけぼの学園のときには足りなくて、平成30年度からふやしているんやわな。そういう部分でいくと、ふやしてもないのにできる、できやんと言っておるけれども、裏づけがないやんか。だから別に過重労働してくれと言っとらへんもんで、その辺のことをきちっとしとかんとあかんのと違う。何も変わってなかったらまた同じようにできてないと。大前提は、保健所政令市になって、より身近になって、よりサービスがよくなります

というのが大前提であって、それが業界から、そんなのしてないですと言われとるんやで、それはちょっと違う。もっとスピードを持ってしやんとあかん。やめていく人、何か言うてくれ。

○ 永田健康福祉部長

いない人が答えて申しわけないんですけども、平田のほうもそのお話いただいてから、協会のほうとお話をしていきますし、協会のほうもご存じのようにご要望があってやりとりはしています。協会のPRなんかでこれまでも協力している部分はあるんですけども、小川委員が言ってみえた同行のは、県の最後のほうからなくなっちゃったらしいです、正直言いますと。

○ 小川政人委員

ああ、そうなん。

○ 永田健康福祉部長

はい。ただ、一緒にやるというのは効果があるところがありますので、どういうやり方をするというのはきちんとお話をして、来年度取り組みたいと思っています。

○ 小川政人委員

県がなくなったので勝手になくしたらあかんやん。県よりよくするというのがあんたらの仕事やもん。もとに戻してくれよ。もういいです。

○ 加藤清助委員

今回、請願も出ているので、また請願審査もあると思うんやけれどもね。小川さんが言われた、県のとときには職員と一緒に回っていたとかということをおっしゃっていて、職員が足りないと言われてないんじゃないかというようなことをおっしゃってみえたと思うんだけど、食品衛生の関係で、食品衛生責任者というのが必要ですよ、飲食店ね。それが大体市内に3000軒以上あるわけでしょう。今、職員で回れているのが3000軒ぐらいと聞いておるんやけれども、協会のほうは任意団体で自主的に巡回指導されているわけでしょう。権限はもちろんないですよ。すると、市の職員が年間3000軒行っておるのか——そこ間

違っていたら教えて——そんなに回っていないか知らんけれども合わせるとそうなんか。それで任意団体のほうの巡回指導は1500軒ぐらい行ってもらっているんやわね。そこら辺で権限の問題と、今小川さん指摘されている、その従前と比べてどういうふうに店舗を営業しているところの巡回指導で、巡回するからにはそれによって効果が上がらないと意味がないわけで、職員や任意団体に協力して自主活動やってもらっている上でね。そこはこういうぐあいになっているんですかね。軒数的な問題と任意団体の巡回軒数と、その効果の向上だとか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

食品等の営業施設については、定期的に保健所の職員が巡回といいますか、監視指導に定期的に回らせていただいているというのがあります。食品衛生協会のほうの会員さんについては、先ほど言われましたように自主的な活動の中で講習会を受けた指導員という方が会員の中の施設については、その中だけでも衛生の向上に努めるために、お互いで監視し合うというか、巡回指導に回っている、これが去年の実績で1500軒ほど回らせていただいているということです。これも基本的には自主活動ですけれども、先ほど小川委員が言われたように、せっかく回らせていただいているなら効果的な方法で回らせていただくという必要がございますので、回る前には衛生の知識についての指導を私どものほうからさせていただきます。同行につきましては、それにプラスアルファとして、こういったところを見ていただいたほうがいいとか、着目点とか、そういった部分を同行しながら指導員さんに学習していただくということで、その知識とか、効果があると思っておりますので、ちょっと今は停滞しておるところでございますけれども、来年以降少しずつ同行していきたいと考えております。

○ 加藤清助委員

その協会は対象の施設の加入率からいくと半分ぐらいでしょう。皆入っているわけじゃないもんね。5割ぐらいでしょう。すると協会の方が自主活動で回られる1500軒というのは、協会に入ってみえるところだけが対象で回るとるんやろうね。よそには行かんわね。そうですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

もちろん会員相互の監視でございますので、会員以外のところには回っていないです。

○ 加藤清助委員

すると職員が回るのは、そこも含めて回るのか、それ未加入のところを回るのか、どういう対象で巡回しているの。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

保健所が回る施設については、特に協会の会員であるなしは問わず、回らせていただいているということでございます。

○ 加藤清助委員

でも、1年に、協会の自主活動と職員周りだけで全部は回れないよね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

もちろん職員だけで全ての営業施設を1年で回るということは不可能でございますので、施設の状況、大きさ、規模によってランクを決めまして、重点的な、計画的な巡回指導をしているというのが現状でございます。

○ 加藤清助委員

その協会の自主的な活動で巡回してもらっているのに対しては、公益性があるからということでの補助金も出ていますよね。だから、協会の回っているのに同行すると、そこら辺の線引きはどうなるのかなという思いも浮かんだりするんやけれども、それはないんやろうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

補助金については活動自体に優位性を見て、効果があるということで出させていただいております。その巡回に同行するということについては、先ほども少し私言わせていただいたように、より自主的な活動を効果あるものにするために、少しでも一緒に回って、指導員さんの技能、知識の向上に努めてもらうという効果はあると考えております。これは一般的な市民さんとか、事業者への啓発の一部という意味で、私どもは受け取っております。

ます。

○ 加藤清助委員

だから線引きされておればいいと思うんやけれども、その協会には業務委託して再講習の対象の方に案内だとか、そういう業務を請け負ってもらっていますよね。その業務委託している部分に職員がサポートしたら、業務委託にならへんもんで、そこの仕切りだけはきっちりしていかないと、すみ分けはね。巡回と業務委託している部分との職員とのかかわりというのはね、そこはきちっと線を引いてやらないと、こんがらがってきて、その業務委託の部分に職員が入っていったら、それはまずいと思うし、補助金はどういう性格の補助金で、何に対する補助金かということも補助金の目的に照らしてきちっとやった上で、小川さんが指摘しているような部分の従前の保健所指導の関係のあれが低下しないように食品衛生を担保していくということではないかなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

今続いているところでいくと、あしたになっちゃう請願審査、何かどんな感じになるの
と思いながら聞いていたんですが、請願は採択されるんだろうなと。採択される前提で部長とかも答弁してもらったのかなと思いながら聞いていましたので、ぜひよろしく願
したいと思います。

済みません。先ほどのところで、フライングで言ってしまったところです。がん検診対
策で女性のプラス50歳代も結構なんですけど、男性の前立腺に対するP S Aの検査に関して
の勧奨であったり、補助なのか何だかわかりませんが、そういうことについてのお考えが
あれば教えていただきたいと思います。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。先ほどは申しわけございませんでした。

加納議員から今ご提案がありました、女性だけではなく男性のがん検診への取り組みと

いうあたりのご質問でございますが、以前から一般質問でもご意見を頂戴しておりまして、私ども国の動向やいろいろな専門雑誌等の動向で、この検査ががん検診として有効であるかというところを研究してまいりました。国立がん研究センターが、この検査につきましてはやはりこの検査自体が前立腺がんの予防の効果があるかというところを、やはりまだもう少し研究、科学的な根拠がそろうまでは自治体を実施するがん検診としては余り推奨しないというような、国立がん研究センターの見解でありますとか、あとそのほかにやはり過剰診断や過剰治療へつながってしまうという課題もあるというところも専門誌にも出ておりますので、この検診については今後もそういう国や専門の関係の研究について、私どもアンテナを立てながら情報を集めて――決して男性のがん検診の導入を今すぐという、しないというわけではなく――研究を続けていって、その状況に応じて必要なものはまた導入してまいりたいと考えております。

○ 加納康樹委員

ぜひ、引き続きの研究をよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますか。

○ 樋口博己委員

予算書のほうで151ページで、こんにちは赤ちゃん訪問事業891万3000円とあるんですけども、これは違う。こども未来部。

○ 荒木美幸委員長

こども未来部です。

○ 樋口博己委員

赤ちゃんはこども未来部ね。

そうしたら1点だけ、済みません。予算書の資料で糖尿病の早期発見ということで、ヘモグロビンA1c検査を追加してあるんですけども、この検査を追加したのは糖尿病の

早期発見及び重症化の防止となっていますが、これはどれぐらいの効果というか、指標で導入を決められたんですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

この検査につきましては、国民健康保険事業の中で実施しております、ヘモグロビンA1cは、いわゆるその方の食生活、一時的な検査結果だけではなく前の3カ月ぐらいのある程度長期的なところで血糖値というか、その数値をはかりますので、より適正というところで糖尿病の早期発見につながるというあたりで、今回追加項目としてさせていただきました。

○ 樋口博己委員

これ追加でどれぐらい予算がアップしておるんですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

検査事業費がその資料に掲載させていただいております検査項目の追加の金額になります。

○ 樋口博己委員

1395万円。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

はい。

○ 樋口博己委員

これが追加の予算なんですね。わかりました。結構です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

済みません。ちょっとだけよろしくお願いします。

犬猫、動物愛護の関連で何個かお尋ねしたいんですけども、予算書のほうの169ページで、動物愛護関連事業費ということで上げていただいているんですが、新正の管理していただいているところ、あれというのはどこの事業費なんですかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

新正の賃貸料につきましては、ちょっと管理費という位置づけで、165ページの一番最後に一般経費というのがございまして、そこの経費でございます。予算書的には。

○ 藤田真信副委員長

その中でどれぐらい、この一般経費の中のどれぐらいの割合を占めていただいていますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ちょっとごめんなさい。今調べますので、申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

他の質問ありますか。

○ 藤田真信副委員長

もういいです。とりあえず……。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ごめんなさい。おおよそ犬舎の部分の賃貸料とか、光熱水費でおおよそ五、六十万円です。

○ 藤田真信副委員長

委託料は。

すぐ出ないのだったら別にいいですわ。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

委託料につきましては、これは収容する犬の世話とか、そういった部分で、これについては小動物管理費に計上しております、年間1594万8000円でございます。

○ 藤田真信副委員長

そうすると、あそこでかかっている経費のトータルとしては、年間1650万円ぐらいということでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

管理する部分については今言った金額ですけれども、あと餌代とか、そういった消耗品とかはありますが、そんなに大きい金額ではないと思っておりますので、2000万円弱ということになるかとは思っております。

○ 藤田真信副委員長

年間2000万円弱、あそこで使っているということですね。ですよ、全体としてね。これは一般質問でもくどいほど言ってきたんですけれども、年間2000万円使うのであれば、もうちょっと合理的にやるやり方もあるのかなという気もしていて、空き家とか、空き地とか、そういうところをリンクさせて——まちなかではさすがに無理だと思うんです、やっぱりワンちゃん鳴いたりとか、猫ちゃんもニャーニャー鳴いたりしますので——何かこう違う方策がそろそろ考えられないのかというところで、ちょっと認識をお伺いしたいんですけれども。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

世話をする委託料とか、餌代とか、そういった部分については場所を変えても一緒の金額がかかると思いますので、あとは県から借りている賃料ですね。それがどうかということだとは思っております。ただ、その辺は市として一時的に収容する施設はどうしても必要ですので、どこかにということになるんですけれども、今の場所と犬舎、古いということではありますけれども、まだまだ十分利用はできるというふうに考えていますので、その辺は将来的には、いつかはというところはあると思うんですが、その辺は将来的には事前に十分いろいろ検討はしていかないかとは思っておりますが、しばらくは現状で思っております。

○ 藤田真信副委員長

動物愛護団体の皆さんから、一時シェルターのご要望も上がっているわけなので、そういうところ、簡単に言えば、やっぱり猫の殺処分も大分減ってきているというのも、そういう団体の抱えが非常に多いというところだけや思う。やっぱりちゃんと認識していただいて、できれば早期にそういうことを改善していただきたいと思いますので、平成30年度は無理にしてもよろしく願います。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見ということでよろしいでしょうか。

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

今なしとのお声をいただきました。

では、他にご質疑もありませんので、健康福祉部所管の当初予算議案4議案についての質疑はこの程度とさせていただきます。

では、ここから当初予算4議案につきまして、1件ずつ討論、採決を行ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、まず議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、健康福祉部所管部分について、討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしとのお声いただきました。

では、討論もないようですので、簡易採決にて分科会としての採決を行ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

では、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費（関係部分）、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送る事項につきましては、ご意見はありませんでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、全体会には送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費（関係部分）、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項

保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、続きまして議案第71号についての討論、採決を行わせていただきます。

議案第71号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計予算についての討論がある方は、挙手にてご発言を願います。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

なしとのお声をいただきました。

では、討論もありませんので、簡易採決にて分科会としての採決を行ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

では、議案第71号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

では、ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第71号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第76号についての採決を行わせていただきます。

議案第76号平成30年度四日市市介護保険特別会計予算、この予算についての討論がある方は、挙手にてお願いをいたします。

討論もないようですので、分科会としての採決を簡易採決にて行ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、議案第76号平成30年度四日市市介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第76号 平成30年度四日市市介護保険特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第77号についての討論、採決を行わせていただきます。

議案第77号平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、討論がある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしとのお声をいただきました。

では、討論もないようですので、これより分科会としての採決を簡易採決にて行いたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

議案第77号平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第77号 平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、これで健康福祉部所管の当初予算審査は全て終了させていただきます。

4時45分となりました。では、きのう、きょうとかなり長時間にわたる審議をいただいておりますので、きょうはこの程度とさせていただきます。あす朝10時から補正予算、一般議案の審査をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか、皆様。

では、大変にお疲れさまでございました。きょう1日ありがとうございました。

16：46 閉議